

農村開発

世界の食料不安と貧困問題に取り組む

2008年にピークに達した食料価格の高騰やその後の世界経済危機の影響などにより、開発途上国の食料事情は依然として悪化した状態が続いており、これらの国々の貧困問題を一層深刻なものとしています。開発途上国の人々が必要かつ十分な食料を安定的に入手できる状態を実現すること（食料安全保障）とそれを通じた貧困状態の改善が求められています。JICAは、ミレニアム開発目標(MDGs)の目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」への貢献として、開発途上国において多くの貧困層の人々が生活し、食料を供給する場ともなっている農漁村を対象に、「農業・農村開発」「水産」の課題に対するさまざまな協力を展開しています。

農業・農村開発 ～悪化する開発途上国の食料安全保障の解決に向けて～

開発途上国における食料供給の安定と農村貧困の削減を支援します。

課題の概要

国連食糧農業機関(FAO)の推計によると、食料価格の高騰やその後の世界経済危機の影響により、それまで減少してきた開発途上国の栄養不足人口の割合は2008年に増加に転じて17%となり、2009年には初めて10億人に達しています。この結果、MDGs目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」の指標の一つである2015年までに世界の栄養不足人口を半減させることは達成困難な状況となっています。

多くの開発途上国では、農業分野に従事する人口が過半数を占め、また農村人口の多くが貧困層に属しています。気候変動、原油価格の高騰、バイオ燃料の需要増、世界的な農地争奪、紛争後の復興など、農業・農村開発を取り巻く状況は多様化していますが、こうした変化による影響を最も受けやすいのは開発途上国における農村の貧困層の人々であるといえます。

必要とされる食料を国民に安定して供給すること（食料安全保障）は、国家の経済と社会の安定をもたらすための基本条件であり、多くの開発途上国において優先課題となっています。しかし、政府の計画策定・実施能力の不足、農業インフラの未整備、生産技術の低さなどから、不安定な天候の影響を受けやすく、食料不足がたびたび発生し、国民の健康な生活が脅かされています。

こうした食料安全保障が満たされない状況は、食料輸入国にとっては貴重な外貨を失うことにもつながります。また、農村部の貧困悪化は、農村部から都市部へ流入する

出稼ぎや離農者により、都市部の貧困問題の悪化にもつながっており、国の経済・社会の不安定要因となっています。

JICAの取り組み

農業・農村開発の協力は、農村部と都市部双方の住民への食料供給の安定と農村貧困の削減、それらを通じた国や地域の経済発展を目的としており、MDGs目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」の達成に貢献するものです。安定した農業生産と食料の供給（食料安全保障）への支援と貧困問題への対応（農村開発）はきわめて密接に関連しており、効果的な協力を行うためには、食料安全保障と農村開発のためのマクロ（国家）レベルからミクロ（農村）レベルまでの取り組みが重要です。

食料供給の安定のためには持続的な農業生産を行うことが基本であり、持続的な農業生産と食料供給の安定が農村開発（農村の振興）の基盤となります。これらを踏まえて、JICAでは具体的な協力目標として、①持続可能な農業生産、②安定した食料供給、③活力ある農村の振興の3つを掲げています。

①持続可能な農業生産

持続可能な農業生産を実現することは、開発途上国の農村部における食料不足の改善につながります。また、国内の他の地域や都市部への供給を含む国全体の安定した食料供給の前提といえます。

JICAでは、持続可能な農業生産に向けたアプローチとし

事例

 「作って売る」から
「売るために作る」へ

ケニア 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)

JICAは、ケニアの小規模園芸農家グループの組織強化を支援し、プロジェクトが支援した農家の収入が2倍になるなど大きな成果を上げました。

4県で122農家グループを指導

ケニアでは、野菜、果物、生花などの園芸作物生産が盛んに行われ、輸出による外貨獲得にも貢献しています。近年では、日本でもケニア産のバラを買うことができます。

こうした園芸作物の8割は小規模農家が栽培していますが、多くの農家は生産技術や販売・輸送手段に問題を抱えており、育てた作物から十分な収入を得ることができず、不安定な生活を余儀なくされています。

そこでJICAは、小規模園芸農家の収入向上を図るために、ケニアの農業省・園芸作物開発公社と協力し、2006年から3年間にわたり生産者グループの組織強化を支援しました。

1グループ約20人、4県で合計122グループ、総計約2,500人の農家を対象に、一連の研修を通じて、生産技術、組織運営、市場調査、生産計画づくりなどを指導しました。「土のう」を使った農村道の補修や、「ボカシ肥料」の生産など、技術的・経済的に農家が継続して利用できる適正技術を選択して指導しました。

市場志向型農業で画期的な成果

特に重視したのは市場を意識した農業の実践、「作って売る」から「売るために作る」農業への転換でした。これまでは、同じ作物が同時期に大量に出荷されて市場価格が下がったり、また逆に需要期に十分な量を出荷できない状況でした。農家自身が年間を通じた需要を把握することで計画的な生産を行い、鮮度を保って迅速に出荷することで、売上が着実に増加しました。

プロジェクトは2009年11月に終了しましたが、プロジェクト開始当時と比較して1シーズン当たり個々の農家で106.8%収入が増えました。また、費用対効果は4.8倍と大きく改善し、プロジェクトによる研修などの支援は低コストながら大きな成果を生んだことが確認されました。さらに、一連の研修において、女性の参加と農家経営における男女相互の役割理解を促進したことが、「一人の経営者(夫)と一人の労働者(妻)」から「経営パートナー」へと農家の意識変容につながり、その後の農家経営の改善に大きく貢献しました。

このような成果を受け、ケニア農業省はプロジェクトで確立したSHEPの手法を全国で展開するための部署を新たに設立しました。JICAはこの全国展開を技術協力プロジェクトでさらに支援していく予定です。



市場ニーズを知り、「売れる作物」づくりに取り組むための市場調査

相手国政府関係者の声

農業省 SHEP Unit リーダー
(当時 旧ニヤンダルア県農務官)

Francisca Kaviti MALENGEさん

SHEPの手法は、これまでの農業普及活動に工夫を加え、戦略的に進化させたもので、農業普及に携わってきた者として発想の転換を迫られるものでした。例えば、農家と仲介業者や資材業者が情報交換を行い今後の取引につなげていく会では、やりとりが表面的にならぬよう、事前に参加者の間でプロフィールを交換し、お互いのニーズを把握したうえで話し合いを行う仕組みに変えました。何よりも、直面する問題を解決する力を農家が身に付けたことが一番の成果だったと、現場の活動の責任者として感じています。



女性が参加する害虫駆除の研修。研修による男女相互の役割理解の促進により、女性農家が「経営パートナー」としてグループ内で評価されるようになった



農民グループによる土のうを使った農村道の修復。農村道の整備を協力して行うことで、グループの結束が強まった

て、まず、国の農業セクター全体の状況を的確にとらえ、それらに即した農業政策の立案を支援しています。そうした政策に基づき、灌漑施設などの生産基盤の整備や維持管理、試験研究や技術開発の強化、農業普及の強化、農業生産資材の確保・利用の改善、さらにはマーケティングを含めた農家経営の改善などにより農業生産の拡大と生産性の向上に取り組んでいます。また、農産物の輸出振興のための体制整備、農業関連の高等教育の充実による人材育成などの支援も行っています。

アフリカは、世界でも栄養不足に苦しむ人々が最も多く(栄養不足人口の割合が29%(2008年))、食料増産の必要性が極めて高い地域です。コメは、アフリカにおいて消費

量が急増している穀物であり、また、生産増の可能性が高く、アフリカの食料不足の解消の鍵となるものと考えられています。JICAは2008年5月に「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」イニシアティブを他ドナーとともに立ち上げ、10年間でアフリカのコメ生産を倍増(1,400万トン増)するという目標達成に向けて、CARD参加国(22カ国)の国家稲作振興戦略の策定を支援するとともに、それらの戦略に沿ってコメの増産支援を行っています。

②安定した食料供給

すべての国民に必要とされる食料を安定して供給すること(食料安全保障)は、経済と社会の安定をもたらすため

アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)イニシアティブ —アフリカのコメ生産倍増に向けて—

JICAは、2008年5月に開催された第4回東京アフリカ開発会議(TICAD IV)において本イニシアティブを発表して以来、アフリカのコメの生産を10年間で倍増(1,400万トン増)するという目標の達成に向けて、CARD参加国および関係するドナーとともに取り組んでいます。

2009年6月に開催された第2回CARD本会合以降、ケニアのナイロビを拠点とするCARD事務局と協力して国家稲作振興戦略文書(NRDS)の策定に向けて、参加国と関連ドナーとの協議を支援してきました。

2010年5月にタンザニアで開催された第3回CARD本会合では、CARD第1グループ12カ国がそれぞれ策定したNRDSに基づいて稲作振興にかかわる課題の分析結果を発表し、NRDSの具体化に向けた検討が着実に進みつつあること、参加国の間でCARDイニシアティブ

に対して積極的な姿勢が生まれつつあることが感じられました。また、同会合では新たに第2グループ10カ国に対して支援をしていくことも確認されました。

CARDを支援するドナー間での連携も進みつつあります。JICAと世界銀行の間での灌漑案件形成に関する連携、IRRI(国際稲研究所)とAfrica Rice Centerによる稲作に関する大規模研究プロジェクトの開始、USAID(米国国際開発庁)やIFAD(国際農業開発基金)の実施した稲

作関連の調査結果の共有など、ドナー間での情報の共有、連携に向けた協議が活発化しています。

また、JICAの稲作関連事業も拡大しています。2010年は、カメルーン、マリ、ナイジェリアで新規技術協力が開始される予定で、ケニアでの有償資金協力やセネガルでの無償資金協力による灌漑開発も計画されるなど、CARD第1グループ12カ国すべてでJICAの稲作関連プロジェクトが実施されることになります。



タンザニア農業・食料安全保障・協同組合省のワシラ大臣が臨席して行われた第3回CARD本会合の開会セッション



日本の支援によるキリマンジャロ州灌漑開発事業の現場を視察する第3回CARD本会合の参加者



事例 コメ自給率の向上を目指して

フィリピン 高生産性稲作技術の地域展開計画

JICAは、20年近くにわたってフィリピンのコメづくりを支援してきました。2004年からは、それまでの協力の成果を国内に展開するための協力を行い、プロジェクトが対象とした農家の生産性が向上し、その収入が5年間で86%高まるなど大きな実績を上げています。

稲作研究の支援からスタート

フィリピンでは80%の国民がコメを主食にしており、コメはフィリピン農業の最重要作物となっています。しかし、コメの収量は全国平均で1ha当たり2.98トン(1990年)ときわめて低く、品種改良や機械化、栽培システムの改善が必要な状況でした。そこで、日本は、1991年に無償資金協力によりフィリピン稲研究所(PhilRice:フィルライス)の研究施設を整備し、翌年から5年間の技術協力プロジェクト「稲研究所計画」を実施して、品種改良などを中心にフィルライスの基礎的な研究基盤づくりを支援してきました。

さらに1997年からは、特に小規模農家向け技術の研究開発を目的として、5年間の技術協力プロジェクト「高生産性稲作技術研究計画」を実施し、フィルライスの研究開発能力は飛躍的に向上しました。

プロジェクト対象農家の収益が86%向上

こうしたフィルライスの中央レベルで開発された技術が各地域で活用される



水耕育苗技術に関する技術実証展示会場での農民への研修風景

には、各地域の特性に合わせた形でさらに改良する必要がありました。そこで、フィリピン政府からの新たな要請を受けて、JICAは2004年から5年間の計画で地域に適応した技術の研究開発とその普及を目的とした技術協力プロジェクト「高生産性稲作技術の地域展開計画」をスタートしました。

プロジェクトは、ルソン島北西部、ルソン島中部、ミンダナオ島北東部の3つの気象条件が異なる地域を対象として、低投入・地域適応型の稲作技術の実証を行うために、各地域のフィルライス拠点のもと、7カ所(対象農家数242)の技術実証展示圃場を設けるとともに、その成果を踏まえて地方自治体が主体となって設置した29カ所(対象農家数667)の展示圃場のモニタリングも行いました。パライチェックと呼ばれるフィルライスが推奨する稲作の基本的な技術(種子準備、圃場準備、作付けの斉一化、初期生育確保、施肥管理、水管理、防除、収穫調整)の普及、乾季作としての野菜の導入、病虫害対策などの活動を支援しました。この結果、対象地域の農家の雨季作・乾季作のコメの収量(籾)は、地域によって違いがありますが、プロジェクト開始前と比較してそれぞれ1ha当たり0.5~1.8トン増加しました。収入について見ると、野菜作も加えた年間の農業収入は平均33,229ペソから61,805ペソへと86%向上しました。

フィリピン政府とフィルライスは、こ

れらの成果をもとに、「将来の人口増にも応えて米の100%自給の達成」をスーパーゴールとして、高生産性稲作の全国展開を目指しています。また、これまでの協力の成果のもと、JICAの支援を受け



農家による栽培試験(品種の比較試験)の成果発表。50名を超える農家が積極的に参加した

て、IRRI(国際稲研究所)とともにアフリカの稲作技術者向けの研修実施を計画しています。

カウンターパートの声

フィリピン稲研究所

エグゼクティブ・ディレクター

Atty. Ronilo A. BERONIOさん

我々は本プロジェクトを通じて実施した地域適応型技術の開発と実証を既に全国各地においても適用しながら、国家の目標であるコメ自給率の向上に取り組んでいます。

専門家の声

JICA長期専門家 チーフアドバイザー

花木(かばき)信幸さん

技術普及では、地域における技術開発の重要性を指摘し、問題解決と地域特有技術の開発に重点を置いた活動と開発技術の実証を行いました。また、研究開発と技術普及部門のフィードバックが重要であることを、フィリピン側カウンターパートとの共通認識を持つためのプロジェクト会議の場で繰り返し強調しました。



San Marinaoの圃場でたわわに実った稲穂

の基本条件です。国内の各地で生産された食料は、都市部や国内の他地域にある消費地まで、流通システムを通じて適時に行き渡らせることが重要です。また、必要とするすべての食料を自国で生産できない場合は、国内の食料の需給状況に応じて、不足する食料を他国からの輸入によって確保する必要もあります。

JICAでは、食料需給政策策定やそのために必要な農業統計の整備などを支援しています。また、国内における流通機能のハードおよびソフトの整備として、産地と消費地を結ぶ道路の整備や卸売市場の整備、食料備蓄体制強化のための備蓄倉庫の整備、それらの運営維持管理などを支援しています。

東ティモールでは、食品の加工・流通機能の強化を目的として、行政による支援体制整備、農民組織や民間業者等へのサービス強化、流通に関わる制度・基準の整備や道路インフラなどの基盤整備を進めるためのマスタープランの策定とともに具体的なアクションプランの策定を支援しています。

③活力ある農村の振興

多くの開発途上国では、農村人口の多くが農業分野に従事し、かつ、貧困層に属しています。貧困問題への対応としての農村開発は、農業生産の拡大や食料の安定した供給を基盤としつつ、農村経済の発展とそこに住む人々の生活レベル向上の観点から農村社会の変化、すなわち、農村の振興を目指すものといえます。したがって、このような農村振興の取り組みにおいては、農業分野の枠を超えて、地方行政機能の強化、教育や保健サービスの充実、生活道路や

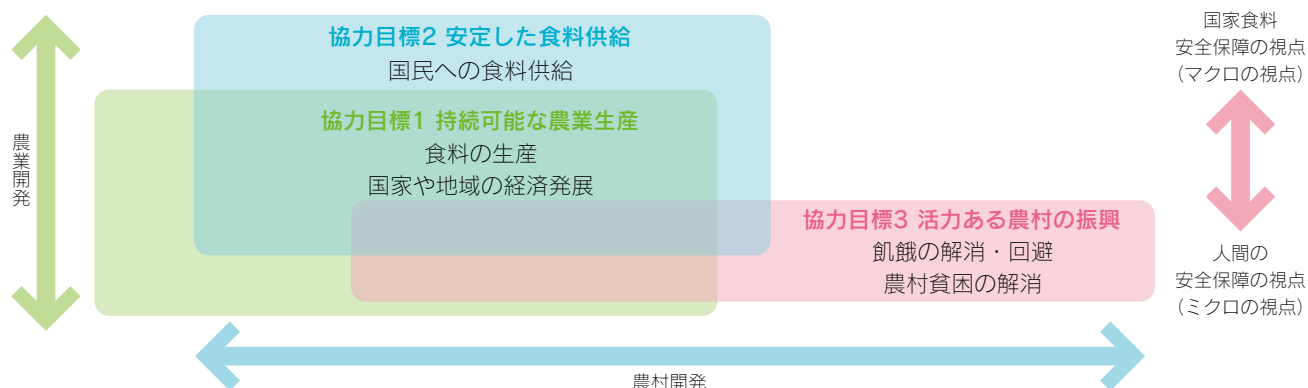
飲料水確保などの農村インフラ・生活インフラの整備など、多様な分野での支援を組み合わせる行うことが必要となります。

JICAでは、農村振興の取り組みとして、地方行政機関が農村住民の参加を得ながら開発計画を策定していく仕組みづくりを支援したり、農村コミュニティが収入向上や生活改善の取り組みを行うための実施体制の構築、住民組織の強化や普及手法の改善などを支援しています。

こうした農村振興の支援として、バングラデシュでは、村落住民と末端の農村開発行政機関を結び、村落住民の意向が開発に反映される仕組みを郡レベルで試行的に運用しています。また、この仕組みが広く定着するように、ガイドラインやマニュアルの策定などの制度づくりを含めた将来的な面的普及のための働きかけを行っています。また、ミャンマーでは、貧困度の高い中央乾燥地を対象に貧困削減・地域開発を包括的に促進していくための計画策定を支援しています。貧困の原因となっている複合的な問題を解決するために、複数の行政機関を対象に活動計画の策定や実証調査事業の実施を通して、それらの行政機関の計画策定・実施能力の向上を図っています。

以上の3つの協力目標の関係は、下の図表のように整理されます。いわゆる「農業開発」は、協力目標1（持続可能な農業生産）を基礎として主に協力目標2（安定した食料の供給）を目指すものであり、「農村開発」は、協力目標1を含みつつ主に協力目標3（活力ある農村の振興）を目指すものといえます。

農業・農村開発の協力目標と視点・目的





水産 ～持続的な漁業の振興を目指して～

漁民に資源管理の大切さを伝えます。

課題の概要

海や河川、湖沼の恵みである魚介類は、開発途上国の人々にとって比較的安価に入手できる貴重な食料です。国連食糧農業機関(FAO)の統計によると、開発途上国で摂取される動物性たんぱく質の約20%は水産物に依存しています。水産業は、土地や安定した収入源を持たない人々にとって食料確保や生活の安定のための重要な手段となっており、特に貧困層や女性にとって重要な生計手段となっています。また、世界の水産物輸出において開発途上国の割合は金額で49%、重量で59%(2005年)を占めており、途上国の経済において水産業が重要な位置付けにあるといえます。

世界の水産物の生産量は1950年の約2,000万トンと比較すると2006年には約7倍に伸びていますが、1990年代以降、海面漁業の生産量は頭打ちになっており、海における資源の利用状況は満限に達しています。このように漁獲圧力が高まっている中で、1990年代以降は養殖業の生産量が増大し、全生産量の3分の1を占めるまでに至り、水産物の供給を支えています。

開発途上国の周辺においても、過剰な漁獲や環境破壊によって水産資源が減少したり、枯渇したりするケースが

発生しています。水産資源は、鉱物資源のように採取した分だけ減ってしまう資源とは異なり、再生可能な範囲内で漁獲量を管理すれば、将来にわたって持続的に利用できる有用な資源です。しかし、開発途上国の漁民には、資源を管理するという考え方が十分に浸透していなかったり、目の前の利益を優先してしまう傾向があるため、漁獲量を上手く管理することは容易ではありません。このため、水産資源の管理と保全を図り、持続可能な漁業を振興していくことが大きな課題となっています。

JICAの取り組み

開発途上国における水産業は、食料の安定供給、就業機会の創出、収入の向上、さらには国や地域の経済の活性化の観点から重要な産業ですが、その一方で、資源管理の不備や環境の悪化による資源の減少や枯渇という問題を合わせて持っています。特に、沿岸域においては、漁村における慢性的な貧困問題もあることから、漁業開発アプローチだけではなく、支援の対象を漁民とともに漁村に住む「漁村民」全体に広げ、生計向上を目指した漁村開発の視点が必要です。

水産協力は、「国民への食料の安定供給」、「良質な栄



ベナン国内水面養殖普及プロジェクトでのカウンターパート(写真中央)による養殖指導の様子

養分の供給による栄養不良の解消」、「貧困層への生計手段の提供による貧困削減」の3つを目的とし、その前提となる水産資源の保全や管理を図り、水産資源の持続的利用に基づく漁村開発を進めていくことが重要です。JICAは、具体的な協力目標として、①活力ある漁村振興、②安定した食料供給（水産資源の有効活用）、③水産資源の保全管理の3つを掲げて取り組んでいます。

①活力ある漁村の振興

慢性的な漁村の貧困問題の解決に向けた漁村振興の方策としては、持続的な漁業の正しい理解や適正な技術の選択を通じて家計収入を安定化するための地道な支援を行うとともに、農業などの他産業や教育、保健医療等の社会開発を含めた包括的な取り組みが必要です。

JICAでは、漁業収入の増大につながる魚市場の建設、漁民組織の強化による漁業経営の効率化や経費の削減などを支援しています。また、零細漁村の女性グループによる水産加工から販売までの活動を支援し、生活の改善に必要な組織の能力強化にも取り組んでいます。さらに、零細漁民の収入の多様化を図る観点から、比較的簡単な技術と少ない経費で実施が可能な粗放的な養殖の導入、簡易な水産加工技術の指導と普及、漁業協同組合による共同販売の促進などにも取り組んでいます。

②安定した食料供給（水産資源の有効活用）

開発途上国においては、急激な人口増加に伴い、食料の不足という重大な課題に直面しており、水産資源の収奪にも一層の圧力を及ぼしています。近年、世界全体の漁獲量は資源利用の許容量のほぼ満限に達しつつあると推定されています。その一方で、2007年のFAOの推定によれば、開発可能な資源の地域による偏在や未利用資源に注目すると、水産資源の約20%にはまだ利用の余地があるとされており、適切な漁獲方法と利用方法を開発し、普及していく必要があります。

JICAでは、水産資源の厳しい状況を踏まえて、動物性たんぱく質の確保の観点から、低コストで伝統的な技術を用いた粗放的な養殖の振興を支援しています。内水面養殖では、コイ、ティラピア、ナマズ類などの養殖を、ため池、水田、灌漑水路などを活用しながら、農業や畜産との有機的な組

み合わせて支援しています。また、海藻や貝などの比較的簡単な海面養殖も支援しています。これらの養殖振興の核となる養殖普及センターなどの施設建設や、研究者、技術者、普及員などの人材育成にも一体的に取り組んでいます。

水産物の一部には、常温で変質・腐敗が進行しやすいため廃棄されるものがあり、食料として利用されていない割合は3分の1に及ぶといわれています。このため、水揚げ場や保冷施設を含む漁港や魚市場などの流通施設の整備、干物、塩漬けや燻製などの簡易加工から缶詰などの調理加工、冷凍加工などの技術の向上により、水産物の鮮度と品質を改善するための取り組みについても支援し、水産資源の有効活用を促進しています。

③水産資源の保全管理

FAOの推定によれば、水産資源の28%が限界以上の過剰漁獲状態にあり、急速に資源が減少していると警告しています。しかし、水産資源は鉱物資源とは異なり、一定限度内の漁獲であれば、自律的に回復する再生産可能な資源ですので、その特性を活かし、途上国においても資源利用度を適正なレベルに抑え、資源量を維持しつつ、持続的な漁業を行っていくことが重要です。

水産資源管理は、先進国においても試行錯誤の中で10年単位の年月と相応の予算や人員をかけて取り組んできており、途上国においては、まず行政と漁民の意識の向上を図ることが重要です。また、科学的なデータの整備や国境を越えた広域的な取り組み、水産資源の保全の観点からは、漁業面からだけではなく、海洋環境の保全、河川や上流にある森林の管理など、陸域と水域の生態系を念頭に入れた長期的な取り組みも必要です。

JICAでは、水産資源の保全管理の基本となる漁獲データの収集と解析、漁業統計体制整備などの支援を行っています。また、水産資源管理や漁場環境保全の観点から、行政における漁業管理制度などの策定や運用能力の向上を支援するとともに、漁民や地域住民を巻き込んだ参加型のアプローチによる意識向上にも取り組んでいます。沿岸零細漁民が参加の下、漁業資源を育む場である藻場の再生・保全や、試験的な種苗の人工生産・放流による資源回復にも取り組んでいます。



事例

ネットワーク構築で成功した
養殖技術の農民間普及

JICAは、2005年から5年計画で、水田やため池を活用した養殖技術の改善と稲作農家への普及を支援し、対象とした南部4州において新たに養殖を始めた農家が9,000戸誕生しました。

小規模養殖を支援

カンボジアでは内水面漁業（河川や湖沼での漁業）が盛んで、世界で4番目の生産量を誇り、国民の重要な動物性たんぱく源となっています。しかし、主要な自然水系であるトンレサップ湖やメコン河流域から離れた内陸の農村地域では、過度の漁獲圧力により漁獲量が減少し人々の食料安全保障を脅かすようになってきました。また、これらの地域では、水の確保が困難なことに加え、低い養殖技術レベルや脆弱な普及体制といった問題を抱えており、水田やため池での小規模な養殖はあまり普及していない状況でした。

JICAは、カンボジア農林水産省水産局の要請に応じて、特に自然水系が限られている南部のプレイベン、タケオ、コンポスプー、カンポットの4州の農村部で、2005年から2010年の5年間にわたり、小規模養殖の技術改善と普及を目指した技術協力プロジェクトを実施しました。

稚魚生産農家の育成を核に

プロジェクトでは、水産局職員をカウンターパートとして、農家に対する養殖技術研修の実施能力強化のための技術支援を行いました。また、パティ種苗生



ため池での養殖作業の様子

産研究センターを拠点として、養殖技術の向上と稚魚の供給体制を確立するため、養殖技術改善、種苗生産農家育成、研修実施、種苗生産を行う中核農家から小規模農家への養殖技術移転、中核農家によるネットワーク立ち上げなどに取り組んできました。

プロジェクトでは48戸の中核農家を育成しましたが、中核農家主導で実施する農民間養殖研修の実施を支援することで、4州の養殖農家数は2004年の2,000戸から11,000戸に大きく増加しました。

プロジェクトは2010年2月で終了しましたが、水産局は今回の成果を、対象地域を拡大して全国に展開していく構想を持っています。そのなかで、水産局からJICAに対して養殖の普及がより困難と思われるカンボジア北西部において新たなプロジェクトの要請がなされており、その実施に向けた準備が行われています。



種苗生産農家で生産された稚魚



種苗生産農家に対する指導



水田を利用して養殖した魚の成長を確認する農民

専門家の声

インテムコンサルティング株式会社
丹羽幸泰さん(当時 副総括/養殖改良普及専門家)

稲田やため池などを利用した、小規模農家でも実践可能な簡素な養殖技術の普及を目指し、カウンターパートと種苗生産者の育成に注力するとともに、政府機関などに過度に依存しないシステムとして、種苗生産者を核とした農民間技術普及を取り入れました。種苗生産者を核とする農民間ネットワークを介した技術普及が適切に機能したことが成功の主因であったと考えています。

カウンターパートの声

カンボジア農林水産省水産局
Chin Daさん

プロジェクトの実施により南部4州に淡水養殖技術と共有池管理の仕組みを普及することができました。水産局はこのプロジェクトの大きな成果を活かし、他地域および全国への普及を行っていきたいと考えています。



ため池を利用した養殖場

産業開発

開発途上国自身で産業を振興し、雇用機会を増やし、 経済的に自立できる社会の基盤づくりを

産業開発分野では、貿易・投資促進、観光開発、中小企業振興、地場産業振興/地域経済活性化、電力安定供給、鉱業開発、再生可能エネルギー開発、省エネルギー促進など開発途上国の産業基盤を整えるために幅広い支援を行っています。開発の目標は、途上国自身が産業の基盤を整え、産業を興し、雇用機会を増やし、人々が経済的発展の恩恵を幅広く受け取ることができる社会を自らの手でつくることです。

経済のグローバル化の進展に対して、開発途上国が先進国からの投資を受け、十分な競争力を発揮できるように官民連携により支援することも重要なテーマであり、環境関連など日本の高度な技術を活かせる協力にも力を入れています。

民間セクター開発 ~民間セクター支援を通じて産業の国際競争力強化、雇用拡大、貧困削減へ~

貿易・投資の活性化、中小企業・裾野産業の強化に向けた支援が必要です。

課題の概要

民間セクター開発とは、民間企業の活力を伸ばすことで開発途上国の経済発展に貢献する協力です。民間企業の成長は地域の雇用機会を拡大し、貧困削減につながります。さらに、産業の発展や貿易・投資の増大は国の税収を増加させ、教育・保健といった政府が提供する行政サービスの原資の確保に有用な役割を果たします。地域資源を活用した産業の振興や、ますます激しくなっている国際間の競争に対応する産業の競争力強化が大きな課題となっています。

JICAの取り組み

JICAの民間セクター開発支援は、東アジア・東南アジアを中心に協力を実施してきました。今日、両地域はめざましい経済発展を遂げています。こうした成果をふまえてアフリカからもアジアにおける支援の経験を活かした協力の要望が高まってきています。

一方、世界経済は、グローバル化の進展によって貿易・投資量が飛躍的に伸びています。新興経済国に成長したアジアの国々だけでなく、多くのアフリカなどの途上国も、世界貿易機関 (WTO) や経済連携協定 (EPA) など国際的な枠組みへの参加が求められ、対応が迫られてきています。

経済のグローバル化は、2008年秋の世界金融・経済危機に象徴されるように、一国の経済危機が短期間・広範囲

に影響が広がって経済基盤の脆弱な国・地域に大きなダメージをもたらす可能性を高めています。JICAは、開発途上国自身で産業の基盤を整え、雇用機会を増やし、経済的発展の恩恵を広く受け取ることができる社会を目指して支援を実施しています。

貿易・投資促進

貿易および投資の促進は、新たな市場創造、資本・経営ノウハウなど専門知識・技術の導入、雇用創出、国際競争力の強化といった効果をもたらします。JICAは、「産業基盤づくり」「組織・体制の強化」「能力開発」の3分野を中心にこの分野を支援しています。

「産業基盤づくり」は、貿易・投資を促進する基盤となる関連法令や各種制度などの制度整備と、産業発展のためのインフラ整備が含まれます。そのうえで、各国の貿易・投資促進機関や企業の「組織・体制の強化」に協力し、さらに国の政策責任者や民間企業の人材を育てる「能力開発」を支援することで、まさに、産業政策から輸出振興・投資推進まで一貫した支援を行うことができます。

最近の実績では、「カンボジア投資誘致窓口の機能強化」、「エジプト輸出振興センタープロジェクト」、「ザンビア開発庁能力強化」や「ドミニカ貿易投資促進人材育成センター強化」などがあります。

カンボジアでは、海外直接投資 (FDI) の誘致による輸出

関連産業の発展と若年層の雇用機会の創出を期待し、唯一の国際港であるシハヌークヴィル港に隣接する約70haに経済特別区(SEZ)を整備する支援を行っています。また、2009年2月から、投資誘致窓口の機能強化を目的とした開発調査を実施し、カンボジア開発評議会(CDC)に対して投資誘致に必要な知識やノウハウを伝え、情報集約機能と投資促進活動を含めた能力の強化を図っています。

中小企業振興

開発途上国では、中小企業育成のための政策・制度の整備が遅れているうえに、中小企業も技術と経営のノウハウ不足のため成長が阻害されている状況にあります。また、グローバル経済において競争力を強化していくうえでは、外資組立企業などに部品や材料を供給する裾野産業の充実も求められています。

これらの課題に対応するため、JICAは、中小企業振興を担う政府機関の実施体制強化、人材育成や、企業の品質・生産性の向上に資する支援を行ってきました。また、開発途上国では中小企業が資金を得ることが難しい状況もあるため、円借款による資金的な援助と技術協力の補完的な活用により、効果的な支援を目指しています。

最近の実績として、ベトナムでは中小企業・裾野産業の育成に資するべく、同国に進出している日系製造業とも連携しつつ、中小企業向けツーステップローン(円借款)、行政機関間の連携強化・教育機関の人材育成機能強化のための技術協力、日本企業における現場経験豊富なシニア海外ボランティアの派遣等を組み合わせたプログラ

ム協力を展開しています。また、カンボジア、チュニジア、エジプト、エチオピア、パラグアイ、コスタリカを中心とする中米諸国などでは、日本的な経営改善手法である5S、カイゼンなども活用して、品質・生産性向上のための企業向けサービスを提供する公的機関の強化支援に取り組んでいます。特にエチオピアでは、メレス・ゼナウィ首相が、同分野におけるJICAのチュニジア支援に強い感銘を受けて、同国へのカイゼンの導入を依頼したことがきっかけとなり、政策研究大学院大学と共同で実施する日本・アジアの経験に基づく産業政策対話と合わせ、政策レベル、現場レベルでの支援を同時並行で進めています。

地場産業振興/地域経済活性化

開発途上国の小規模生産グループや零細企業に対しては「一村一品運動」や地域資源の活用などによる地場産業振興を支援し、雇用創出と地域経済の発展を目指しています。特にアフリカでは、「一村一品運動」を12カ国に広げていくことにしています。すでに活動が定着しているマラウイをはじめ、ケニア、ウガンダ、ナイジェリア、ルワンダでJICAは調査、技術協力などを開始しています。アジアでも、特に地域資源の活用や地域経済活性化に重きを置いて、ベトナム、ラオスなどで「一村一品運動」に協力しています。

観光開発

一般的にこれまでの観光は、観光開発業者や旅行会社、ホテルチェーンなどの外部資本が主導的に開発を進める観光、つまり「他律的観光開発」が主流でした。このような観光形態は決して悪いことではありませんが、必ずしも



カイゼンを学ぶエチオピア研修生



マラウイでの一村一品運動で生まれた商品

地域の人々が観光産業の恩恵を十分にうけていたわけではありませんでした。

こうした状況を踏まえJICAは、地域の人々がそれぞれの資源を使って持続可能な形で「自律的」に開発を進める観光、つまり「自律的観光開発」を推進していこうという取り組みを行っています。

例えば、①観光省や地方観光局などの公的機関、旅行会社やガイド組合といった民間企業、地域住民の3者が協調するための体制づくり、②観光振興に必要なノウハウを伝える人材育成、③その地域特有の手工芸・民芸品といった地場産品のみならず、地域の史跡名勝などの観光資源を活かした観光商品開発、④観光プロモーション・マーケティング能力とその実施体制の支援などを行っています。こうした協力を通じて、地域の人々の収入向上、雇用創出、社会的調和の推進力の強化を図り、貧困削減にも資する地域振興を実現するための持続可能な観光を目指しています。

最近の事例として、地域資源を活用した観光商品開発とそのプロモーション支援などを通じ、地域住民に持続的に裨益する観光開発の仕組みづくりを目的としたドミニカ共和国での「官民連携による豊かな観光地域づくりプロジェクト」、遺跡保護と観光振興の両立を目指して、遺跡の保護、総合的な観光開発、観光インフラ整備を通じ、観光産業の振興と地域経済活性化を目指したインドでの「アジャンタ・

エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業」などがあります。

その他に、近年日本人を主とした外国人観光客誘致のための技術移転を求める声が高まっているという背景があり、セルビア、アルバニア、マケドニアのバルカン地域3カ国に、観光振興アドバイザーを同時期に派遣しました。日本人を中心とした外国人観光客誘致のためのプロモーション・マーケティング能力向上を図り、将来的に3国が協働して、一つの観光デスティネーションとして観光客誘致ができるような能力を身につけることを目指すものです。

このようにJICAでは、先方政府のニーズ、地域コミュニティの現状などを総合的に判断し、その国、地域に合った「本当に必要な観光開発」を進めています。



グアテマラ「観光自治管理委員会強化プロジェクト」ではメキシコでの第三国研修を実施

資源・エネルギー ～官民連携の導入、民間主導による電力の安定供給へ～

日本のすぐれた技術を活かす支援を目指します。

課題の概要

世界のエネルギー需要は拡大しており、アジアを中心とする開発途上国でも、人口増加や工業化の進展によりエネルギー需要が伸びています。原油を中心とするエネルギー価格の高騰、地球規模の環境問題を背景に、エネルギーの安定確保は国際社会の重要な課題となっています。

もう一つの流れは、世界的な電力自由化の進行です。開発途上国でも、電力セクター改革を進める国が増え、官民パートナーシップの導入、民間主導による電力の安定供給へと変わりつつあります。また、地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの可能性が高く注目されています。太

陽光発電や風力発電、地熱発電などがある程度の規模になれば温室効果ガス削減につながり、エネルギー資源の多様化、安定確保の面からも普及が望まれています。

JICAの取り組み

電力・エネルギー

電力・エネルギー分野の支援のポイントは、①電力の安定供給により持続的な経済発展を達成する、②地方電化の推進です。

電力分野は、円借款、技術協力ともに大きな構成比を占めており、JICAとして、今後も支援効果を高めていける分



事例 生産性向上へ、「カイゼン」の輪が広がる

エチオピア 品質・生産性向上計画調査

日本企業の生産性を高めたボトムアップ活動「カイゼン」は、すでに国際用語となっています。エチオピアが「カイゼン」に取り組むきっかけは、JICAの協力で「カイゼン」を導入したチュニアでの実績です。JICAの活動は、アフリカで広く根付きつつあります。

アフリカ初の「カイゼン局」誕生

「品質・生産性向上計画調査(カイゼン・プロジェクト)」の研修で、エチオピア一行が訪れた大阪の製造会社。整理・整頓された工具や文具の置き場、色分けされたスイッチ類、清掃の行き届いた安全で快適な製造現場…。

「とても実用的な取り組み。まず私のオフィスで実践し、民間企業でも取り入れられるよう働きかけたい」とエチオピア貿易産業省カイゼン局のテロ・ベンカさん。食品会社に勤めるガシヨ・タイエさんも「使用頻度に合わせて収納場所を変える整頓法、色分けした照明スイッチなどはすぐにでも取り入れたいアイデア」と感心しています。

エチオピアでは、メレス・ゼナウィ首相が陣頭に立って、アジアの経験に学ぼうとJICAに協力を求め、2009年10月から2年間にわたる「カイゼン・プロジェクト」がスタートしました。「カイゼン」とは、「品質・生産性向上に、現場の従業員も参加し全社的に改善を継続していく」日本企業で発展したボトムアップの取り

組みです。この活動が日本の製品の品質維持・向上に大きな役割を果たしてきました。

エチオピアは、本プロジェクトを進めるために貿易産業省の中にカイゼン局を設置しました。省庁の部署名に日本語の「カイゼン」を付けたのはアフリカ初とのことです。

プロジェクトでは、①エチオピア国内の企業30社を対象に個別の診断・指導を行うパイロット・プロジェクト、②パイロット・プロジェクトの結果を反映したエチオピア版「カイゼン」普及のための国家計画の策定、③カイゼン普及に必要な人材の育成と普及活動の促進、を行っています。

この一環として、2010年5月にカイゼン局10名とパイロット・プロジェクト対象企業30社の関係者の合計40人が訪日し、2週間にわたって、講習や視察、工場の社員との交流を通じて3S(整理・整頓・清掃)やQC(品質管理)サークルの活性化法などを学びました。

JICAでは、2010年末までコンサルタントがカイゼン局のメンバーと共に順次対象企業を訪問して、パイロット・プロジェクトを実施しています。また、日本の政策研究大学院大学の協力を得て、2010年度末までにエチオピア側と共にカイゼン普及のための国家計画を策定していきます。

カイゼン活動を広げる

エチオピアがカイゼンに取り組むきっかけとなったのは、2006年にJICAがチュニアで実施した「品質・生産性向上計画調査」でした。

チュニアでは、プロジェクトに参加した29企業のうち、6割が何らかの形で生産性の向上を実現し、なかには約3割も向上させた企業がありました。同国の実績には、エチオピアだけでなく、「アジアの成功に学ぼう」と考えている他の国も大きな関心を示しています。

JICAは、チュニアやエチオピアでの実例をセミナーなどで幅広く紹介することを通じ、アフリカ各国の企業の生産性向上に向けた取り組みに貢献していくことにしています。

相手国政府関係者の声

貿易産業省カイゼン局

局長 ゲタフン・タデッセさん

エチオピア企業の間では、カイゼンに対する関心が大変高まっています。今後も積極的にプロジェクトを進めていきたいと考えており、日本とJICAのさらなる協力を期待しています。

専門家の声

コンサルタント 竹山 隼さん

製造業30社を対象にカイゼンの基礎指導が始まっています。4回のセミナーで考え方や手順を伝え、残り7回で企業の作業現場で指導します。セミナーを終えて1週間経たない内に工場全体の5Sを行う企業が現れカイゼン・インパクトが出てきています。



講習や視察で「カイゼン」について学ぶ



5Sのうちの「清掃」について実践する研修生たち

野です。例えば、発電所建設の調査と建設を一体的に取り組むことで、より短期間に効率的に支援することができます。

JICAの支援は、かつては電力インフラ整備と建設・維持・管理の人材育成が中心でした。しかし、世界的な電力自由化の潮流のなか、開発途上国の電力事業運営も、官主導から、民間主導へと移行してきています。JICAでは、こうした改革を円滑に進めるための協力も始めています。また、地方電化の推進では、「人間の安全保障」の観点から受益者である無電化地域の住民の立場を考慮した計画づくりが必要で、開発途上国の政府機関の能力強化が求められています。JICAは、本分野の重点地域の一つとして、アフリカ一帯への協力を強化しています。

2009年3月、「アジア電力フォーラム」が日本のJICA研究所で開催されました。開発途上国では成長に伴って需要が急激に伸びており、電力を安定供給していくために多くの課題に直面しています。フォーラムでは、アジア5カ国の電力関係者と、日本国内の民間電力関係者が、官民連携の可能性や電力セクター改革をテーマに各国の事例報告と議論を行い、各国の電力セクター改革への取り組みなどお互いの情報を共有できました。その結果、日本とアジア5カ国の電力関係者の人的ネットワークがより強いものとなり、例えば日本の関係者が先方に訪問した際に、課題解決に向けた交渉がより円滑に進むといった効果が現れています。

資源・省エネルギー

鉱業、再生可能エネルギー、省エネルギーをテーマに、さまざまな取り組みを行っています。

① 鉱業(資源)

開発途上国の鉱物資源の持続可能な開発と、国際競争力をつけるためのマスタープランづくりや資源情報の整備を行っています。

② 再生可能エネルギー

地方電化のための独立型電源として、また地球環境保全という視点から、太陽光や小水力発電の開発のための計画づくりを開発調査で実施しています。また、世界各国で無償資金協力を活用して、太陽光発電システムを配電線につなぎ、電力を供給する取り組みも始めています。さらに、ケニア、インドネシア、中南米では、地熱発電の取り組みが

行われています。

③ 省エネルギー

日本の高度な技術力が期待される省エネルギー支援の特徴として、エネルギー管理士の育成があります。これまでタイ、トルコ、ポーランドに熱や電力などを管理できるエネルギー管理士を育ててきました。トルコでは、JICAによる一連の協力の後、いち早く国内で自立的に運用し、今では第三国の研修拠点となるなど高い成果を上げています。

円借款では、省エネや再生可能エネルギーに特化したツーステップローン^{*}をインドやベトナムで実施しています。ツーステップローンは、省エネプロジェクトの形成能力や融資機能の強化といった技術協力と組み合わせることで援助効果を高める事ができます。こうしたスキームにより、民間活動への資金協力をしやすくなりました。また、日本の優れた技術を活用する案件を金利面などで優遇する「本邦技術活用条件(STEP)」により、日本企業の高度な技術を活かした取り組みを支援しています。

*円借款の資金を借入国の開発金融機関などに供与し、その資金を開発金融機関が国内の関連事業者に転貸するもの。



工場で発生する蒸気を発電に活用するシステムの供与も計画されている



事例 日本の省エネノウハウを活かして、国家目標の達成を ベトナム 省エネルギー分野での取り組み

ベトナムは順調に経済成長を続けていますが、経済発展にともなってエネルギー不足、電力不足が大きな課題となってきました。そこで、ベトナム政府はエネルギー開発の一方で、省エネルギーを推進するために日本に協力を求めてきました。

JICAは、これに応じて、2008年から「省エネルギー促進マスタープラン調査」などに協力してきました。

省エネ国家目標を達成するために

1986年のドイモイ政策以来、市場経済化を進めてきたベトナムは、急速な経済発展を遂げ、日本との貿易量や日本企業の直接投資も着実に増加しています。しかし、経済発展とともに2005年にはエネルギー消費量が1990年比で約5倍に増え、電力不足のために計画的な停電を行うこともあるなど、エネルギー確保が大きな課題となっています。

ベトナム政府は、2003年に「エネルギーの効率利用及び省エネルギーに関する政府議定書」をまとめ、大規模工場にエネルギー管理報告書の提出を義務付けました。さらに2006年には「省エネルギー国家目標プログラム」を作成



製鉄所のモニター室で主要機器の運転状況を管理する



ダナンで行われたワークショップ

し、数値目標を定めて省エネルギーに取り組んでいます。

しかし、省エネ促進策が体系的に整っておらず、省エネ政策を推進する人材・ノウハウも不足しているため、成果があがってこないという課題が出てきました。

そこで、JICAは、ベトナム政府の要請を受け、日本が培ってきた省エネ行政のノウハウを活用して、2008年から2009年にかけて「省エネ促進マスタープラン調査」に協力することになりました。

アクションプランと円借款による支援

マスタープランづくりでは、ベトナムの「省エネルギー国家目標プログラム」に掲げた2010年までに消費エネルギーを3～5%、2015年に5～8%削減という目標を達成するための、ロードマップづくりとアクションプランづくりにより、省エネ促進の道筋をつけることが目標となりました。

JICAは、調査団を派遣してハノイ、ホーチミン、ダナンでワークショップを開催し、ベトナムの省エネ関係者と交流を進め、工場やビルの省エネ診断・技術指導、ベトナム関係者の日本での研修などを行い、2009年9月にアクションプランをまとめました。その中で、エネルギー管理士制度の導入、省エネ効果の高い優良製

品に星をつけるラベリング制度、エネルギー使用量のデータ管理の優先テーマ3点をあげ、その実践により2015年の目標達成が可能であることを示しました。

また、JICAは、ベトナムの省エネ促進の目標達成を支援するため、2009年に円借款により省エネ機材の普及を図る「省エネルギー・再生可能エネルギー促進事業」を開始しています。この事業では、鉄鋼、セメント、食品加工、繊維などのエネルギー多消費産業を主な対象に、製造過程で発生する廃熱や蒸気、ガスの再利用を行う機材の導入などで省エネ化を図ります。

さらに、インドネシアに続いてベトナムでも「気候変動対策プログラムローン」の形成を検討しており、地球温暖化ガス削減を通じて省エネ化を図る事業への支援につなげていくことにしています。

調査団員の声

佐藤尚志さん

工場の生産工程では蒸気や空気が漏れているなど、無駄が多いと感じました。それだけ省エネを行う余地があるということ。『節約』の標語を張り出すなど従業員の意識改革と合わせて取り組んでいくことが重要だと思っています。



日本での研修。企業の社員による講義や火力発電所の視察を実施

JICAの「貿易のための援助」に対する取り組み

貿易のための援助(AfT)とは

貿易のための援助(AfT:Aid for Trade)は、多角的貿易体制から十分な利益を得ていない開発途上国が生産基盤を整備し、競争力のある製品をつくり、これを輸出して利益を得ることができるように支援をする考え方です。つまり、貿易の利益を高めてその国の経済成長につなげるものです。

AfTが出てきた背景は、WTO(世界貿易機関)の加盟国に開発途上国が増えたことによる、開発途上国の開発問題への関心の高まりを反映しています。1999年のWTOシアトル閣僚会議で、開発途上国側は自由貿易の交渉事項が社会条項や知的所有権にまで及ぶことに反発し、開発途上国や社会的弱者のリスクを高めるおそれがあることを強く主張しました。このシアトル閣僚会議を契機に、WTOは開発途上国に対する配慮として、貿易自由化だけを取り上げるのではなく、開発を視野に入れるようになりました。こうした動きを受け、ドーハ・ラウンド(多国間貿易交渉)、香港閣僚会議で、貿易自由化が開発途上国にもたらす不利益の存在を認め、不利益を軽減するために、開発途上国の供給能力向上を目的とする「貿易のための援助(AfT)」の重要性が説かれるようになったのです。

AfTの代表的な事例は、自由貿易を促進するために必要な援助を行うという主旨から、供給コストを下げるインフラの整備や、貿易・投資を促進するキャパシティ・ティベロツプメントなどが挙げられます。

代表的な事例

- 貿易政策および規則
- 貿易開発
- 貿易関連インフラ整備
- 生産能力の向上
- 貿易関連の調整措置
- その他貿易関連ニーズ対応

JICAのAfT支援

JICAも、積極的にAfTに取り組んでいます。2009年では、有償資金協力の全体事業の約54%がAfTに振り向けられています。

協力地域では、有償資金協力、技術協力・無償資金協力ともにアジアが主となっており、2008年においてアジア地域はAfT関連有償資金協力全体の64%、技術協力・無償資金協力の44%を占めています。また、技術協力・無償資金協力においては、アフリカ地域が24%を占め、アジアに次ぐ協力地域となっています。

アセアン地域でみると、技術協力ではカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムが約半分以上を占め、有償資金協力もベトナムを中心として供与されており、貿易の拡大を通じアセアン間の格差を是正し、域内統合を支援する方向性が表れています。アセアン地域の協力を分野別にみると、経済インフラ関連が主な支援分野となっており、経済インフラ整備を通じて、人々の生活に届く経済成長を目指していることが明瞭にみえます。

アジア地域では、特に大メコン川流域地域において、東西経済回廊や南北経済回廊が整備され、この周辺地域の経済発展は目覚ましいものがあります。ベトナムでは、日本からの投資誘致を促進する目的で日越共同イニシアティブを実施しており、さまざまなプロジェクト等支援が行われています。また、中国、ベトナムに次ぐ投資先として期待されているカンボジアにおいては、投資誘致窓口の機能強化を行う開発調査を実施しており、今後は日本を含む海外からの投資促進のため、投資促進機関(IPA)としての能力強化の技術協力も予定されています。

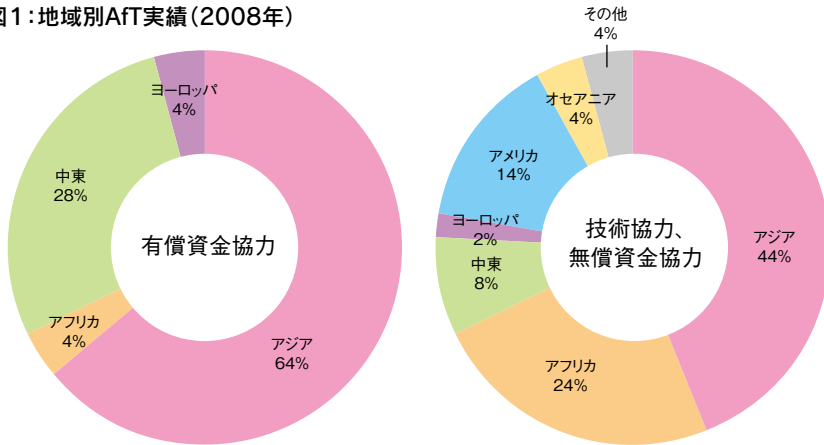
他方、アフリカにおいても、道路網や電力網など、広域インフラ開発が重視されるようになり、国境を越えた地域の視点から開発を推進しています。ケニア・タンザニア間の道路改良事業やナカラ回廊道路改良事業を実施しているほか、電力供給の課題を解決する目的で、南部、西部、中央部、東部アフリカの電力プールの整備と電力プール間の電力融通に関する支援を実施しています。インフラ整備のみならず、内陸国の物流に関しては道路や国境施設の整備が十分でなく、国境通過の手続きに数日かかってしまうなどの課題を解決するため、国境を接する2つの国がそれぞれの国で両国が一つの施設内で一括して行う仕組みであるOSBP(One Stop Border Post)への期待が高まっており、日本は、ザンビアとジンバブエの国境チルンドにおいて、



アフリカで初のOSBPの運用に関する支援を行っています。
2010年5月には、これまでの取り組みに関するレビューを行い今後の取り組みを促進することを目的に、東京に

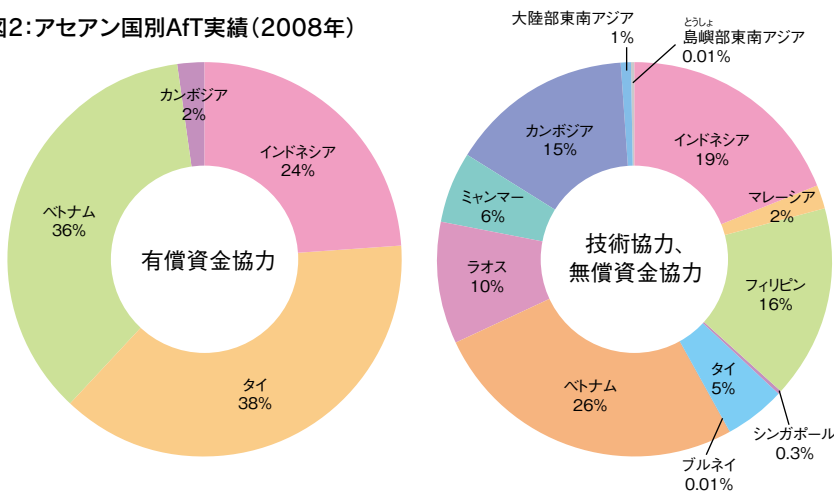
おいて地域専門家会合が開催され、JICAも参加し協議に加わりました。現在WTOへ報告するためのRTG (Regional Technical Group) レポートをメンバーの協力で作成中です。

図1：地域別Aft実績(2008年)



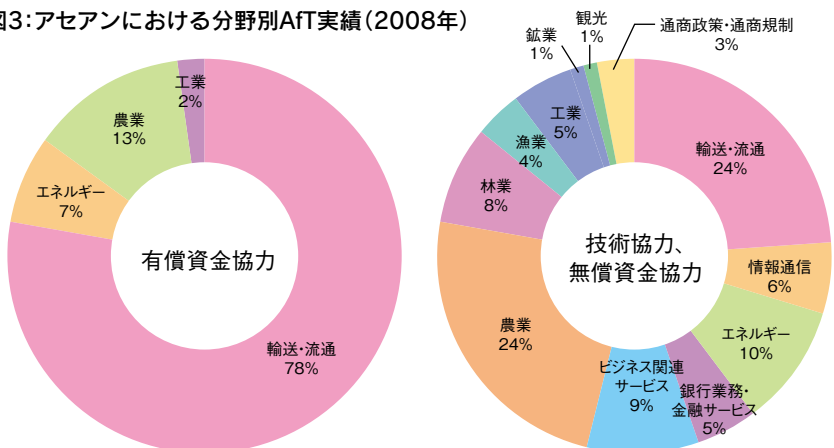
- 協力地域では、有償資金協力、技術協力・無償ともにアジアが主となっており、2008年においてアジアはAft関連有償資金協力全体の64%、技術協力・無償の44%を占めています。
- 技術協力・無償においては、アフリカ地域が24%を占め、アジアに次ぐ協力地域となっています。

図2：アセアン国別Aft実績(2008年)



- アセアン地域だけを見ると、技術協力ではCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)が約半分以上を占めています。
- 有償資金協力もベトナムを中心として供与されており、貿易の拡大を通じアセアン間の格差を是正し、域内統合を支援する方向性が表れています。

図3：アセアンにおける分野別Aft実績(2008年)



- アセアン地域の協力について分野で見ると、経済インフラ関連が主な支援分野となっており、経済インフラ整備を通じて、人々の生活に届く経済成長を目指していることがわかります。

(注)四捨五入の関係で、合計と細目の合計とが一致しないことがある。

研究活動

実践的な提案を行うJICA研究所

JICA研究所は、援助実施機関として蓄積してきた経験・ノウハウを活かした研究機能を強化するために2008年10月に設立されました。政策志向の研究を通じての「開発途上国における開発課題分析とJICA事業戦略への貢献」「国内外への発信強化と開発援助潮流のリード」を目的として、存在感のある機関となれるよう精力的に取り組んでいます。

研究活動の基本方針と重点研究領域

国際社会は、貧困や武力紛争、環境破壊など、開発途上国が抱えるさまざまな問題に取り組んできました。しかし、いずれの課題も、いまだに根本的な解決には至っていません。JICA研究所は、こうした問題の解決につながる価値ある研究を推進するために、次に掲げる4つの基本方針と4つの重点研究領域を定めています。

基本方針

①総合的視点

分野横断型の研究を実施し、開発途上国に関わる諸問題を、人間・国家・市場・社会といった複合的視点から分析する。

②過去と未来の融合

JICAを含めた世界のあらゆる開発援助機関の経験とこれまでの研究結果を踏まえ、未来の援助活動につなげる。

③日本および東アジアの経験の発信

日本の成長経験と、開発援助において日本が深く関わった東アジア諸国の成長経験を分析し、他地域の開発援助に活かす方法を探る。

④世界への発信と開かれた活動

国内外の研究機関、援助実施機関、政府組織、民間企業、NGOなどに向けて、広く研究過程およびその成果を発信していく。

重点研究領域

①平和と開発

武力紛争は人間の安全保障を脅かし、社会経済発展を遅らせます。JICA研究所では、武力紛争の予防と管理、紛争後の平和構築を迅速かつ有効に進める方法を探るために、過去の経験を比較分析しています。また、感染症や越境犯罪、環境汚染など、一国では解決が困難な諸問題に対

しても、地域的・国際的な取り組みの経験を分析して、より有効な方法を探っています。

②成長と貧困削減

日本と東アジア諸国は、国際社会から成長を実現し貧困を克服した成功例と評価されています。そうした事例を人間・国家・市場・社会という複合的視点から見つめ、アフリカ諸国の経済発展との比較分析を行います。それによって、東アジアの経験とアフリカの経験において、共有できる要因を探究しています。

③環境と開発／気候変動

地域、地球規模の環境破壊は、開発途上国の人々の安全保障を脅かす大きな要因となっています。地域によっては、気候変動の影響が予想を上回る早さで人々の生活を脅かしつつある地域もあります。JICA研究所では、自然科学分野の知見、援助現場での経験やデータを踏まえ、環境保全策の推進方法や気候変動による環境変化への適応策の策定を進めます。

④援助戦略

半世紀以上にわたる開発援助の歴史を踏まえた、援助アプローチの有効性を学術的に検証します。特に、人々、組織、社会と多層にわたる能力の向上を目指す「Capacity Development」のアプローチや「人間の安全保障」「Inclusive and dynamic development」（すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発）の理念などを、日本の経験と知見を活かしながら研究することで、国際協力のあり方に関する提言を行っていきます。

なお、これらの重点研究領域のなかでも特に、「紛争影響国など脆弱な国家への対応」「アフリカの開発とアジアの経験」「気候変動への対応」「援助効果の分析と改善」「ASEAN統合上の諸問題」の5項目を重点テーマとして、研究活動を進めています。



内外の機関と連携した研究活動

これらの研究プロジェクトの概要は、JICA研究所のホームページ上^{*}で公開しているほか、研究の中間成果物はワーキング・ペーパーとして、ホームページ上^{*}に発表しています。2009年度には、14本のワーキング・ペーパーを発行しました。最終的な研究成果は、論文または書籍の形で公開していく予定です。研究成果から引き出される政策的・実務的なメッセージをわかりやすくまとめた“ポリシー・ブリーフ”についても、2010年2月に「東アジア共同体における国際高等教育交流・協力に向けて」を発刊しました。

また研究の成果は、国際的な研究会・学会などの場において積極的に発信しています。2009年6月には、東部アフリカ農村部における成長と貧困削減に関する研究の中間成果を、韓国で開催された世界銀行の開発経済に関する年次会合(ABCDE<Annual Bank Conference on Development Economics>会合)で発表しました。同年7月には、アフリカの経済危機のインパクトやアフリ

カの土地問題に関する研究の中間成果を、南アフリカで開催された米国コロンビア大学主催の政策対話イニシアチブ(IPD<Initiative for Policy Dialogue>) アフリカ・タスクフォースで発表しました。2010年1月には、神戸大学との共同研究プロジェクト「アフリカの民族多様性と経済不安定化」研究の第2回ワークショップを、米国イェール大学で開催(第1回ワークショップは、2009年7月に神戸大学で開催)するなど、多くのシンポジウムやセミナーを通じて、研究成果の発表を行っています。

これらの研究活動を進めるに当たって、内外の研究機関・実施機関とのパートナーシップに基づくネットワーク型の研究を重視しています。海外の機関では、世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関はもとより、米国コロンビア大学、英国オックスフォード大学、英国海外開発研究所(ODI)、ASEAN戦略研究所などと共同研究を進めています。

^{*} <http://jica-ri.jica.go.jp/ja/index.html>

日独の開発協力を話し合う国際シンポジウムを開催——東南アジアとアフガニスタンにおける国家建設について議論

2009年11月、「アジアにおける国家建設へのチャレンジ」と題するシンポジウムがJICA研究所で開催された。JICA、独コンラート・アデナウアー財団およびベルリン日独センター(JDZB)の共催によるもので、東南アジアおよびアフガニスタンにおける国家建設に関して日独両国の役割と今後の国際協力のあり方が議論された。研究者、政治家、開発関係者など200名以上が参加した。

冒頭、基調講演を行った緒方貞子JICA理事長は、未曾有の経済危機のもとで深刻さを増す地球規模の課題に取り組むために国際協力の必要性がますます高まっていることを述べ、その際、特定のモデルの押し付けではなく、国・地域ごとに異なる取り組みを柔軟に進めていくことの重要性を強調した。

恒川JICA研究所長は、国家建設のためには2つの要素、すなわち、第一に国家機構が最低限の治安の維持や社会サービスを保障し、かつ国民の間の利害調整

に当たる機能を備えること、第二に国家が国民の希求を反映した正統性を獲得することが必要と述べ、議論の理論的枠組みを示した。そのうえで東アジアの経験を振り返り、他地域より安定的で効率的な政府の存在、小規模農家を基本とした農業の発展、産業・貿易政策の適切な運営といった要素に加え、海外からの援助が適切に活用されたことも社会・経

済発展と国家建設の成功要因であると結んだ。

その後、インドネシア、カンボジア、アフガニスタンからの出席者が各国の国家建設の経験と課題に関する発表を行い、日独両国の参加者に国際機関からの代表も加わって、アジアにおける国家建設において日独両国と国際社会が果たすべき役割について活発な議論がなされた。



緒方貞子JICA理事長



恒川恵市JICA研究所所長



記者発表会(2010年7月)

2010年7月27日、国連大学(東京・渋谷区)のウ・タント国際会議場で、「なんとかしなきゃ!プロジェクト—見過ごせない55億人」の記者発表会が行われました。

国際協力NGOセンター(JANIC)、JICA、国連開発計画(UNDP)が実行委員会を結成し、多様な国際協力のプレーヤーと連携して、世界の問題や開発途上国の支援の現状などを発信し、日本の市民一人ひとりに自分の立場からできる国際協力を見つけて、行動してもらおうという取り組みです。

プロジェクトは国際協力の総合ポータルウェブサイトを中心にイベントなどを通じて幅広く展開。そこでは、国際協力に関心のある著名人・有識者がボランティアのメンバーとして、国際協力活動を行っている国際機関・NGO/NPO・



記者発表会で開発途上国を訪問した経験を語る北澤氏

自治体・教育機関・企業などが団体メンバーとして、発信をしていきます。さらに一般の個人や企業にもサポーター登録をしていただくことを通じ、国際協力への関心、理解、そして行動へと広がることを目指します。

記者発表会には、著名人メンバーの川嶋あ



なんとかしなきゃ!

見過ごせない — 55億人

「なんとかしなきゃ!プロジェクト」が始動

世界の今を知り、あなたと世界がつながっていることを感じ、あなたにできる国際協力を見つけていただくための市民参加型プロジェクトです。

いさん、北澤豪さん、紺野美沙子さん、塩谷瞬さん、高橋尚子さん、知花くららさん、福留功男さん、渡辺真理さんが出席、JICAオフィシャルサポーターでもある北澤さんが「開発途上国を訪問して、裸足だけどしかりと大地を踏みしめている子どもたちにパワーを感じました。小さなきっかけから、あなたができる国際協力を始めてみてください」と呼びかけました。

7月30日には、第1回イベントとして、JICA地球ひろば(東京・渋谷区広尾)で「BEYOND THE BORDER —音楽は国境を越える—」を開催し、国境なき医師団の黒崎伸子会長と著名人メンバーでギタリストの鳥山雄司さんのトークセッションなどを行いました。その後、8月に金沢、9月に名古屋でイベントを開催、さらに多くの人々に向けた発信の工夫をしています。

▶ <http://nantokashinakyā.jp>



鳥山氏のトークセッション

実施体制



協力の形態

技術協力	136
円借款	138
無償資金協力	140
フォローアップ	142
本邦研修	144
ボランティア	146
市民参加協力	148
NGO等との連携	150
民間連携	152
移住者・日系人支援	154
人材養成・確保事業	156
協力準備調査	158
JICA-Net	160
日本センター	161
災害緊急援助	162
開発パートナーシップ	164

運営・管理・評価

情報公開	166
コンプライアンス	167
新環境社会配慮ガイドライン	168
リスク管理	172
海外での安全管理	173
業績評価制度	174
事業評価システム	175
広報活動	176
ISOへの取り組み	178

技術協力

開発途上国の課題解決能力を高めるオーダーメイドの協力

多様化・多面化するニーズに応じて

開発途上国のニーズは、これまでの農業開発や保健医療の改善、給水などの社会基盤の整備に加え、最近では気候変動への対応、市場経済化や法整備に対する支援、アフガニスタンやスーダンなどに見られる平和構築・復興支援など、多様化・多面化しています。これらの中には、資金協力によって施設や設備を整備して状況を改善できるものもあれば、開発途上国の自立発展や開発効果の持続性を確保するため、開発途上国自らの課題解決能力を向上させることに主眼を置いた協力が必要なものもあります。

このような幅広いニーズに応えるため、JICAが実施する技術協力事業では、専門家の派遣、必要な機材の供与、人材の日本での研修などを通じて、開発途上国の経済・社会の発展に必要な人材育成、研究開発、技術普及、制度構築を支援しています。

また、開発途上国自らが経済活動を行い、安定した社会を築くためには、その国が主体性（オーナーシップ）を発揮することが大切です。開発途上国とともに、幅広い課題に対応する協力内容をオーダーメイドでつくり上げることで、課題解決能力とオーナーシップの向上を促進することも、技術協力事業の大きな目的です。

さまざまなメニューを効果的に組み合わせる

(1) 専門家派遣

開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者（カウンターパート）に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを行います。相手国の地域性や歴史的背景、言語などを考慮して、日本人よりも第三国（日本と相手国以外の国）からの人材派遣が効率的な場合には、第三国専門家を派遣します。

(2) 研修員受入

開発途上国から、主に当該分野の開発の中核を担う人

材を研修員として日本に招き、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行う「本邦研修」（詳細はP.144参照）、相手国や日本以外の第三国で開催する「在外研修」があります。

(3) 機材供与

専門家などが効果的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与します。

(4) 技術協力プロジェクト

「専門家派遣」「研修員受入」「機材供与」などを最適な形で組み合わせて実施する「技術協力プロジェクト」は、技術協力の中心的な事業です。事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施することで、より確実な成果が得られます。

多くの技術協力プロジェクトでは、開発途上国のオーナーシップを高めるため、計画の立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型」の手法を取り入れています。また、民間企業や大学、NGOなどと連携し、蓄積された経験や知識、ノウハウを各方面で活用してもらうことで、より複雑で高度な課題に対応するとともに、より広範に成果を普及させることを目指しています。

技術協力プロジェクト～一貫した実施のプロセス～

① 案件発掘・形成

相手国政府との協議、JICA在外事務所による情報収集、協力準備調査などにより案件発掘・形成を行います。

② 要請～採択

相手国からの要請に基づき、日本の外務省、関係各省、JICAが採択可否を検討します。採択された案件は、日本政府から相手国政府へ通報され、在外公館ベースで協力に関する口上書を交換します。

③ 検討／事前評価

対象案件の具体的な協力内容や予想される協力効果を明確にし、実施の適切性を総合的に検討するため、「妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性」の5つの評価項目による事前評価を行います。

④プロジェクトの実施／中間レビュー・終了時評価

プロジェクトの実施や活動内容・必要な措置について、JICAと相手国政府実施機関との間で合意文書(Record of Discussions:R/D)を締結します。

事前評価の段階で策定した指標は、プロジェクト開始から一定期間経った時点で行う中間レビュー、プロジェクトの終了半年前に行う終了時評価の基準となります。各段階の評価結果は、プロジェクトを改善するための提言に活用します。

⑤フォローアップ／事後評価

通常のプロジェクトは一定の協力期間を経て終了しますが、当初予想されなかった問題が生じた場合は、必要に応じて補完的な支援を実施します。

事後評価はプロジェクトの終了後数年が経った時点で行い、評価結果は類似プロジェクトの形成・実施のための教訓として活用します。

(5)開発計画調査型技術協力

開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを

支援しながら、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画の策定手法などの技術移転を行います。主な協力内容は、以下の4点です。

- ①政策立案や公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン(M/P)・政策支援調査(財政改革、法制度整備など)
- ②緊急支援調査(自然災害や紛争などにより被害を受けた基礎インフラの復旧・復興など)
- ③開発途上国政府や他のドナーによる事業化を想定したフィージビリティ調査(F/S)
- ④その他の調査(地形図作成、地下水調査など)

協力終了後は、開発途上国が開発計画調査型技術協力の結果に基づき、1)提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、2)国際機関などからの資金調達により計画(プロジェクト)を実施する、3)提言された組織改革、制度改革を行うことなどが挙げられます。

事例

騒動を越えて復興支援の仕上げに取り組む

東ティモール 水道局能力向上プロジェクト

2002年の独立直後の東ティモールの都市水道施設は、そのほとんどがポルトガル時代またはインドネシア時代に建設されたものであり老朽化していました。日本はいちはやく復旧・リハビリへの支援を行い、10年が経過しました。

東ティモールは、貧困削減に向けて基礎社会サービスへのアクセス改善に重点を置き、2020年(後に2015年に前倒し)までに都市人口の80%に水道を供給することを目標に事業を進めています。その間、治安悪化により事業が中断する事態も起きましたが、JICAは、復旧・復興から開発に向かう事業の最終仕上げとして技術協力プロジェクトを進めています。

具体的には、東ティモール水道・衛生サービス局に対して、日本の水道事業の経験・ノウハウを活かして、次のような浄

水場の運営維持管理の指導を行っています。

- ①職場の管理:中央の運営体制確立と、浄水場のオペレーターの責任感や使命感の醸成。浄水場の24時間稼働を目指した勤務体制・給与体系づくり
- ②専門的な人材育成:浄水場の運転・維持のための専門的な人材の養成、円滑な業務の推進

③調達と資機材管理:複雑な調達業務の改善、計画的な浄水場の資機材管理の促進

④人事制度と業績評価:硬直的な人事制度を改善し、適正な業績評価を昇進・昇給に反映する仕組みづくりへの働きかけ



清潔に運転維持管理されている沈殿池 技術指導前(左)と指導後(右)

円借款

低利・長期の開発資金を貸し付け、開発途上国のオーナーシップを支援

開発途上国の持続的な発展のために

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、上下水などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困問題に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、気候変動、紛争・テロ、金融危機などの地球的規模の問題が顕在化しています。このような問題に対処するため、国際社会では「ミレニアム開発目標 (MDGs)」などの共通のゴールを設定し、各国がさまざまな施策を打ち出しています。

円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな返済条件で比較的大きな開発資金を貸し付けて、その成長・発展への取り組みを支援するものです。

相手国のオーナーシップを重視した支援

開発途上国の経済成長や貧困削減のためには、その国自らのオーナーシップ (主体性) が必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

国際社会の「共通ゴール」に向かって

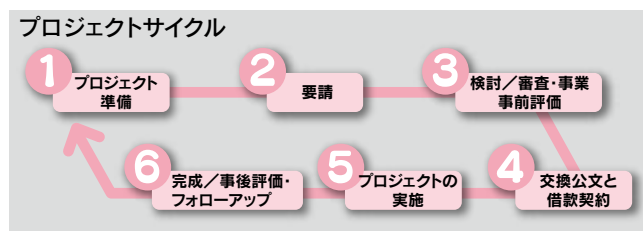
国際社会は2015年のMDGsの達成に向け、さまざまな取り組みを行っています。また、2003年8月に閣議決定された日本政府の「政府開発援助 (ODA) 大綱」でも、MDGsを視野に入れた貧困削減や平和構築などが重点課題として挙げられています。

円借款はODA大綱を踏まえ、「貧困削減」「平和の構築」「地球規模問題への対応 (気候変動対策など)」に貢献する分野への支援を積極的に行っています。

円借款の流れ－プロジェクトサイクル－

円借款は、図のとおり大きく6つのステップを踏んで実

施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は、新しいプロジェクトの準備に活かされます。こうした一連の流れを「プロジェクトサイクル」と呼んでいます。



対象地域は、アジアを中心にアフリカなど世界103カ国

円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的な関係が深いアジア地域が中心となっています。しかし、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計103カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。特に、近年は日本政府の国際公約を踏まえ、アフリカ地域で数カ国を結ぶ道路などの広域インフラ、農業および農村開発などの事業も支援しています。

円借款の種類

(1) プロジェクト型借款

① プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。

② エンジニアリング・サービス (Engineering Service: E/S) 借款

プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス (現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成など) を本体業務に先行して融資するものです。プロジェクト借款と同じく、フィージビリティ調査 (F/S) などが終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

③開発金融借款

借入国の政策金融制度のもと、開発銀行などの相手国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業などの特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金が渡るまでに2つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツー・ステップ・ローン (Two Step Loan: TSL) とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介することによって、その金融機関の能力強化や金融セクター開発を支援することができます。

④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資します。対象セクターの政策、制度改善にもつなげます。

(2)ノンプロジェクト型借款

①開発政策借款

政策改善と制度全般の改革を目指している開発途上国を支援するための借款です。かつての構造調整借款と比較して、より長いタイムスパンでの国家戦略、貧困削減戦略実施などを支援するものです。近年は、その方向性

に沿った改革項目が相手国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約を締結、資金を供与し、相手国予算に組み込まれるタイプのもの (バックワード・ルッキング型という) が主体となっています。達成の確認では、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みのもとで改革を支援します。この借款は、世界銀行など国際開発金融機関と協調して融資するケースが多くあります。

②商品借款

外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は、通常、両政府間であらかじめ合意した商品 (工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械など) の輸入のために使用されます。

③セクター・プログラム・ローン

商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金 (見返り資金) を、あらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

事例

環境にやさしく、安定的な電力供給促進に貢献

ケニア オルカリア I 4・5号機地熱発電事業

ケニアでは、経済成長に伴う電力需要の増加に応えるため、新規発電所の建設は喫緊の課題です。また、総発電量の70%以上を水力発電に依存しているため、天候に左右されない安定的な電源開発も必要です。この事業はこうした需要に対応し、ケニアのリフトバレー州のオルカリア地熱発電地域 (首都ナイロビの北西約75km) において、第1発電所の拡張 (4号機・5号機の導入、計140MW) を行うものであり、295.16億円の円借款が供与されます。地熱発電はほとんど二酸化炭素を排出しない環境にやさしい発電方式であることが

ら、サブサハラ・アフリカ初の気候変動対策円借款の条件が適用されました。また、世界銀行、欧州投資銀行、ドイツ復興金融公庫との協調融資となる見込みです。

旱魃や洪水の頻発、砂漠化の進行など、ケニアをはじめとしたサブサハラ・アフリカ諸国は、気候変動の深刻な影響を受けており、2010年、ケニア政府は「国家気候変動対策戦略 (National Climate Change Response Strategy)」を策定しました。特に、東部アフリカ地域に7,000MW規模の潜在性を有するといわれる地熱開発は、

同戦略の中心的な政策となっています。日本政府は、2008年開催の4回東京アフリカ開発会議 (TICAD IV) において、サブサハラ・アフリカの「クリーン・エネルギーの利用促進及びエネルギー・アクセスの改善」の方針を掲げており、本事業はこれらの方針に合致するものとして実施されます。



運転中の既設オルカリアII地熱発電所

無償資金協力

開発途上国の将来の生活基盤づくりのための資金協力

所得水準の低い国の将来のために

無償資金協力は、日本政府が行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力です。開発途上国のなかでも、所得水準の低い諸国を中心に、病院や橋の建設などの社会・経済の基盤づくりや、教育、HIV/エイズ、子どもの健康、環境など、開発途上国の将来につながる協力を幅広く行っています。

最近では、施設や機材などのハード面だけでなく、技術指導や人材育成などのソフト面での連携を行うことで、より効果の高い協力を行っています。

例えば、無償資金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを現地の人に身につけてもらうため、日本から専門家を派遣したり、日本での研修に招いたりしています。技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資金協力によって建設することもあります。

JICAは、外交政策の遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除いて、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査(協力準備調査)」、支払い業務などの「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

対象分野

保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開

発、運輸交通、電力、情報通信などの「基礎生活分野」を主な対象とします。近年は、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境など、対象分野は多様化しています。

無償資金協力の実施の流れ

案件発掘・形成

プロジェクトの内容に関し、JICAは協力準備調査などを通じて相手国政府と協議しながら、相手国の現状、実施の目的、協力規模、実施した場合の管理・運営体制、期待される効果など、さまざま観点から調査を実施します。また、これらの情報に基づき、必要な経費を積算します。

案件審査・実施決定

協力準備調査の実施過程と調査結果について、日本政府と情報共有を行いつつ、JICAはプロジェクト実施の妥当性を検証し、協力内容審査を行います。

日本政府は、調査の結果を受け、予算を確保するために必要な検討と手続きを行い、最終的に閣議で対象案件の実施を決定します。

交換公文と贈与契約

閣議決定後、相手国政府と日本政府の間で、プロジェク

無償資金協力の種類(JICA実施分)

スキーム名	概要
一般プロジェクト無償	基礎生活分野、教育分野などにおいて実施するプロジェクト(病院や学校、道路の施設建設、公共輸送用車両などの資機材調達など)への支援
コミュニティ開発支援無償	人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援
ノン・プロジェクト無償(紛争予防・平和構築無償)	紛争終結国などにおいて、必要な経済・社会基盤普及のための支援など
防災・災害復興支援無償	防災対策や災害後の復興支援
環境・気候変動対策無償	温暖化対策などに関する政策・計画策定およびプロジェクトへの支援
貧困削減戦略支援無償	貧困削減戦略を実施している開発途上国への財政支援
人材育成支援無償	開発途上国の若手行政官の育成に対する支援
水産無償	開発途上国の水産振興を図るための事業に対する支援
一般文化無償	文化の振興などに必要な機材の調達や施設整備の支援
貧困農民支援	食料自給のための自助努力支援を目的とした、農業機械、肥料などの購入に必要な支援
テロ対策等治安無償	テロ・海賊対策など治安対策強化のための支援

トの協力の目的や内容についてまとめた文書（交換公文）に署名が行われます。

これを受けて、JICAは相手国政府との間で具体的な贈与内容や条件を定めた「贈与契約」を締結します。

プロジェクトの実施

交換公文署名、贈与契約締結後の実施段階では、JICAは施設の建設や資機材の調達に適正に滞りなく行われるように、契約から建設の完了、資機材の引き渡しまで、被

援助国政府やコンサルタントに対して、助言や実施指導を行います。

事後監理

協力終了後は、開発途上国政府が維持管理を行います。機材の故障など、当初予想されなかった問題が生じることがあります。JICAは、必要に応じて資機材の調達、修理班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施し、協力の効果が持続するよう支援します。

事例

地域経済振興につながる博物館の充実

スリランカ シーギリヤ博物館展示機材整備

スリランカの世界文化遺産シーギリヤ遺跡には、年間60万人の観光客が訪れます。その貴重な遺産を活かして地域経済の活性化を図るために、JICAは総合的な観光振興支援を行っています。この一環として、無償資金協力で博物館の展示機材を供与しました。

「見て楽しい展示」が観光の目玉に

シーギリヤは、5世紀頃に栄えた古代都市。ジャングルにそびえる巨大な岩山の頂に王宮跡が残されています。1982年に世界文化遺産に選ばれたことで観光客が増えていますが、受入施設や体制が十分に整っていないこともあって、地元経済への還元はほとんどありませんでした。

そこで、スリランカ政府の要請を受け、JICAは、地域住民の収入増につながる総合的な観光振興を目指し、2KR見返り資金※により建設された博物館に対し

て、魅力的な展示を行う機材を供与しました。

新しい博物館は、2009年7月にオープンしましたが、ガラス板に乗って上から遺跡全体を眺めるジオラマや、照明を効果的に使った巨石墓の展示など、「見て楽しい展示」が観光客に好評です。

JICAは、この博物館を中心に、技術協力で観光振興計画の作成と館内ガイドなどの人材育成、青年海外協力隊員による周辺地域の観光振興ボランティア事業、円借款により周辺のアクセス道路、遺跡内の階段などの施設整備を進めるなど、総合的に支援を行ってきました。さらに、地元の行政や観光協会、ホテル、地域住民が参加する観光振興協会を立ち上げて、地域経済の活性化に向けてさまざまな支援を行っています。

なお、JICAは、アマラダプラ、ヌワラエリア、ネゴンボでも、円借款により観光インフラ整備を支援するなど、長年の紛争から復興を目指すスリランカの観光セクターの支援を幅広く行っています。

※見返り資金 無償資金協力により供与された物資を、被援助国政府が自国民に安く提供して得た売却益を、自国の開発に活用するもの。スリランカ政府は、2KR(貧困農民支援)として食糧増産のために供与した物資の売却益を博物館建設にあてました。

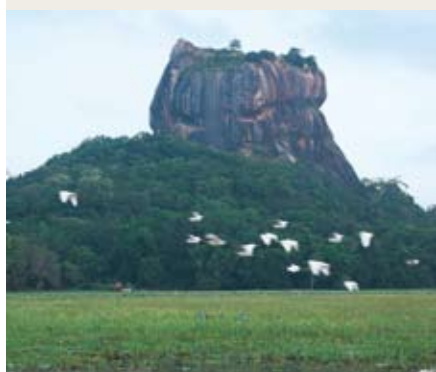
現地の声

国家文化遺産省中央文化基金 スメダ・カルナラトゥナさん

白川郷視察で、自分たちの伝統や生活スタイルを維持し、それを独自のセールスポイントとして見せている展示が参考になりました。シーギリヤ博物館でも観光客が見て楽しめる工夫を凝らした展示に努めたいと思います。今後もJICAの協力を期待しています。

観光振興協会メンバーから

地元のための観光振興に協力いただき感謝しています。パンフレットの情報を更新したり、体験型イベントを企画するなどニーズを汲み取る努力は大事ですね。博物館を作ったらそれで終わりではない、おもてなしの心を感じました。ぜひ地元観光従事者に伝えていきたいです。



ジャングルの向こうにそびえるシーギリヤ・ロック



自然と一体化した造りになっているシーギリヤ博物館



床下に復元されたシーギリヤ・ロックの精巧なジオラマ

フォローアップ

事業の付加価値を高めるフォローアップ協力

案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、一定の協力期間を経て終了します。JICAは終了後も相手国の自助努力により事業の成果が維持・発展しているか継続的にモニタリングしています。さらに必要がある場合には側面支援や補完的な支援を行っています。このような支援を「フォローアップ協力」と呼び、大きく分けて2つの種類があります。

(1) 施設・機材の問題を解決するフォローアップ

日本の協力で整備・建設された施設や機材が自然災害でダメージを受けたり、相手国の予算不足や技術力などの問題で機能しなくなったりした際に、問題を解決するために行う協力です。

例えば、インドネシアのアチェ州ガヨルアス県ルルブ地区には、1999年に無償資金協力事業により250kWの小水力発電所が建設され、周辺の約800戸に電力を供給しています。完成後は村落協同組合が発電所の運転・維持管理を行ってきましたが、運転開始から10年後、水車発電機や配電線などが老朽化しリハビリが必要になりました。しかし、アチェ紛争による治安の悪化で住民が減少し、経済危機後の物価上昇、スマトラ沖地震などの影響で経済環境が悪化したこともあって、住民から徴収する電気料金だけではリハビリ費用を手当てできない状態が続いていました。

そこでJICAは、フォローアップ協力として同発電所のリハビリと県政府に対する適切な事業経営・維持管理体



発電機の点検の様子

制構築の提案を行い、発電施設がこれからも活用され、住民に安定的に電力が供給できるよう支援しました。

(2) 成果をさらに広げるフォローアップ

プロジェクトや研修実施後に、相手国が新たな付加価値を生み出せるように追加支援を行い、実施した事業の効果を広げるものです。

例えば、基礎的な保健医療サービスを提供する医師不足が深刻なアフガニスタンでは、JICAは2005年から2008年の3年間、首都にあるカブール医科大学に技術協力プロジェクトを実施、カリキュラムや教材の開発、教授法指導、教員の育成を行う同大学の医学教育開発センターの能力強化を図りました。特にアフガニスタンに適した医学教育システムを確立し、さまざまな疾病の幅広い知識を持ち、総合的な診断を行うことができる総合臨床医の育成に貢献しました。



教育技法の講義の一コマ

このプロジェクトの成果を全国に広げるため、JICAは2009年にフォローアップ協力を行いました。地方6つの大学の教員をカブールに呼び寄せ、医学教育開発センター職員と大学教員が講師となり2日間のワークショップを行いました。このワークショップでは、カブール医科大学の積極的な参加を促し、大学側の主体性を重視しました。

さらに、ワークショップ開催に合わせ、日本から講師を派遣し、専門の見地からのサポートを行うことで、質の向上を図り、プロジェクト終了後自立的に大学運営を担う教員の評価とその向上、医学教育開発センターの機能強化といった課題の現状分析、助言を行いました。

JICA大阪の「都市緑化行政」研修では、施策に携わる行政官を中心に都市緑化、緑地保全、都市公園に関する講義・見学、実習が行われました。本研修に参加したドミニカ共和国サントドミンゴ特別市環境管理部の行政官は帰国後、環境管理部全体でその成果を活かした取り組みを続けています。

同帰国研修員は同市環境情報センターを担当する同僚や現地NGOと協力し、市の南部、高層住宅が林立するエリアに隣接した、緑豊かなミラドル・スール公園における環境教育のプロジェクトを始めました。プロジェクトでは公園を案内する地図や、動植物を説明するパンフレットのほか、公園の歴史や自然についての本も製作しました。また、公園を訪れる人々に環境への理解を深めてもらうためのセミナーを実施したり、公園に生息する動植物についての案内板を立てたり、自然をじっくり観察できるルートを作り、同公園は環境教育に最適の場所となりました。セミナーの参加者からも「環境を守る大切さがわかった。この活動が将来のために役立つことを期待している」といった反響があるなど、人々の環境意識を変えることにもつながっています。



ミラドル・スール公園内に設置されたマップ

帰国研修員同窓会へのフォローアップ

このほか、フォローアップ協力では帰国研修員の同窓会を支援しています。

JICAは設立以来、26万人を超える研修員を開発途上国から日本へ受け入れてきました。研修参加者は、将来の母国の国づくりの担い手となり、日本との懸け橋となる「貴重な人的財産」です。日本のよき理解者である彼らとの友好を維持・発展させ、日本で習得した技術や

知識をさらに向上させるため、JICAは帰国研修員やその同窓会のネットワーク形成・維持を支援しています。2009年時点で同窓会は全世界で124団体にのぼっています。

多くの同窓会では、研修から帰国した人を講師に勉強会を開いたり、ウェブサイトやニュースレター、年次総会によって自国でのJICAの取り組みや、帰国研修員の研修成果を共有したりしています。

JICAでは、このような「人的財産」である同窓会と連携し、効果的な事業を実施しています。

例えば、インドの帰国研修員同窓会は、社会開発への貢献を目的としてさまざまな活動を行っています。2008年からはデリー市内ロディ・コロニー地区のスラム居住区「ハリジャン・キャンプ」で無料ヘルスクャンプを開催しました。スラム児童に小児科検診を無料で行ったほか、歯科と結核の検診も行いました。医師以外の同窓会メンバーも運営や啓発普及ビデオ上映などで活躍しました。

2009年度では新たにコソボで帰国研修員同窓会が充足しました。旧ユーゴスラビアの一自治州であったコソボは、約10年に及ぶ国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）による統治の後、2009年2月、コソボ共和国としてセルビア（新ユーゴスラビアの継承国）から独立を宣言しました。JICAは、UNMIK統治下のコソボ自治州だった時代から研修員を受け入れてきており、帰国した研修員の多くは、現在コソボ共和国関係省庁のスタッフとして働き、日本で得た知識と経験を自国の国づくりに活かしています。



コソボ帰国研修員同窓会設立総会の様子

フォローアップ協力は過去に実施した協力の成果を、より長期間持続、発展させることで、日本の国際協力の効果と質を高めるために役立っています。

本邦研修

知的プラットフォームの要

知の蓄積と循環に取り組む

国内事業部と国内機関は、在外事務所、地域部、課題部[※]など、主に開発途上国で事業を実施している部門と密接に連携を取りながら、国内での研修事業、市民参加協力事業、留学生事業、寄付金事業、大学との連携事業などの事業を通じて、開発途上国の開発課題達成を支援しています。

図「開発途上国援助をめぐる知の蓄積と循環」のように、各国内機関は地域の強みやこれまでの事業のなかで培ってきた受入先・人材などのリソースとの関係を軸として、開発分野課題に対応する知見を蓄積しています。これに基づく分野課題特性を備えて、開発途上国への協力に効果的な質の高い事業の実現に向けて取り組んでいます。

国内事業の現場はいわばナレッジ集積や知的創造のプラットフォームといえます。在外での活動の担い手である専門家やシニア・ボランティア、また調査団員などの人

材リソースに蓄積された現場経験・ノウハウは、国内の事業に活かされ、さらに地域の主要な協力機関・団体などの活動と組み合わせられて、開発途上国の開発のために活用されます。

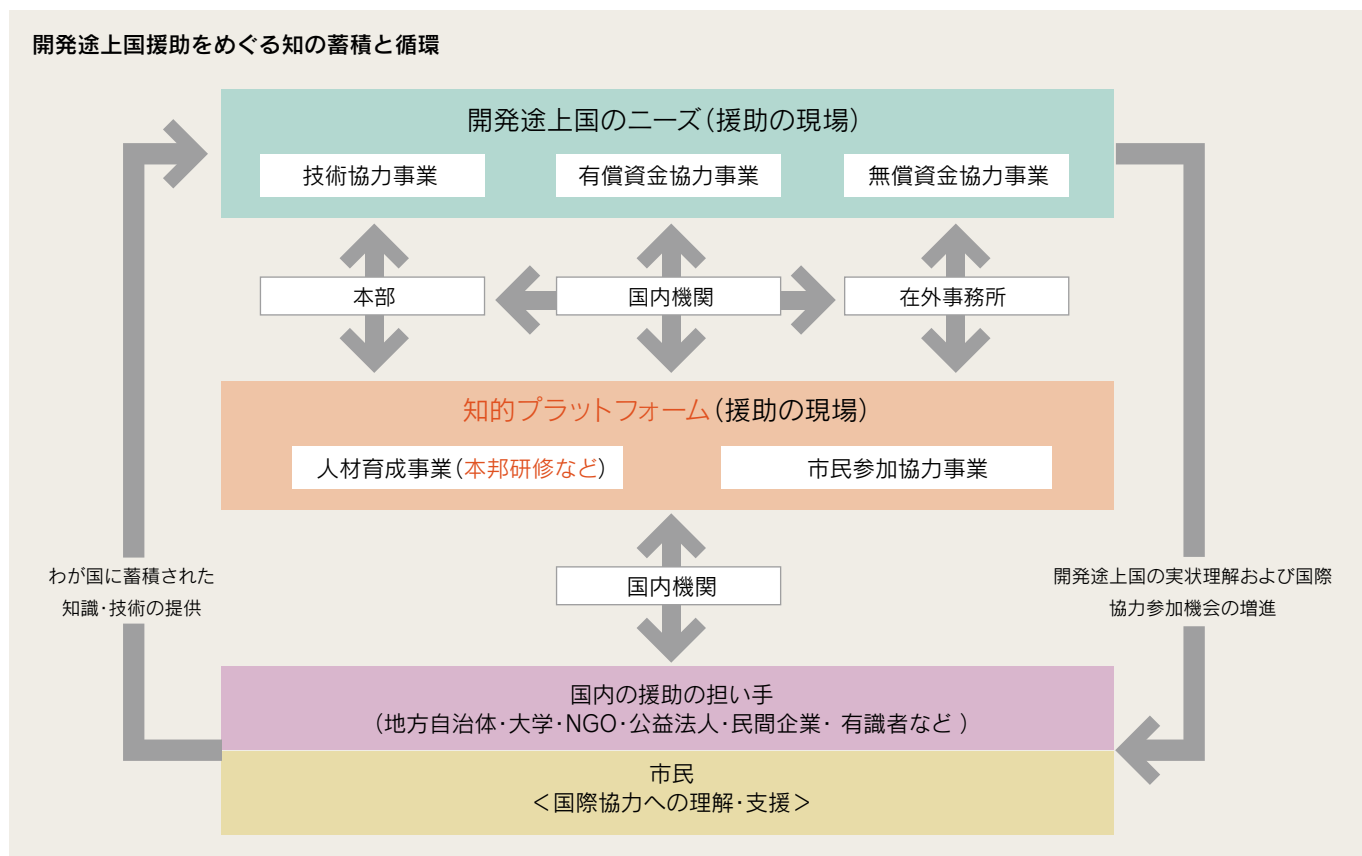
本邦研修は開発途上国での協力事業の現場と国内リソースとを結びつけ、在外と国内の援助の現場で蓄積された知を循環させる機能を担った国内事業の要です。

※JICAの組織のうち、経済基盤開発部、公共政策部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、産業開発部の計6部の総称。

国際的に類のない研修事業

技術協力の方法は、日本の関係者を開発途上国に派遣して現地で行うことと、開発途上国の関係者を日本に招いて協力を行うことに大きく分けられます。本邦研修は日本国内を現場とする技術協力の総称です。

日本社会が蓄積してきた「知」には、組織のノウハウや社会の制度の背景を含めて日本で直接見聞きし経験する



ことで初めて理解できる、というものが少なくありません。また、日本という異文化に接し、自国の経験や実態を外国である日本から眺めることにより、自国の問題を複眼的に検討する機会を開発途上国の参加者に提供することも、本邦研修の特長です。本邦研修はこうした日本の「知」を用いて開発途上国の人材育成や課題解決を後押しする技術協力の重要な手段です。

北海道から沖縄まで全国11カ所の国際センターと3カ所の支部を中心に、約1万人の研修員を受け入れています。その大半が政府や公共団体の関係者ですが、近年はNGOの関係者も増えています。実施に際しては、国、自治体、大学、民間企業、公益法人、NGOなど、国内各方面の協力を得ることでほぼすべての分野において研修を行っています。JICAの本邦研修は規模と分野の多様性の点で世界的にも類例がなく、日本の国際協力の大きな特長のひとつとなっています。

「和魂洋才」という言葉に代表されるように、日本は外来の知識や技術を巧みに応用し、国内基盤と調和させてきた経験を豊富に有しています。この経験は、国際的にユニークなものといえ、グローバル化に対応した国づくりを模索する開発途上国からみて有用なものが少な

くありません。これからも日本の「強み」の発信を本邦研修において強めていく方針です。

本邦研修参加者の累計は25万人を超えています。日本滞在中に多くの日本人に出会い、また文化に親しむ過程で日本への理解を深め親近感を抱いて帰国しています。JICAは各国で研修参加者が自発的に組織している帰国研修員同窓会への支援を通じ開発途上国における日本の理解者の増加にも努めています。



防災研修。防災機器メーカーの日本企業（トーハツ）で消防ポンプの構造の説明を受ける、アジア各地から集まった研修員



環境教育研修。エコツーリズムの専門家 新谷雅徳さんから、日本の環境保護、環境教育の説明を受ける、ケニア パークレンジャーの研修員

事例 日本の経験を活かした研修——地元学

集団研修「住民主体のコミュニティ開発」 (JICA東京国際センター)

「地元学」など、日本の地域振興のノウハウを開発の切り口から体系化した研修が、2004年度から開始したJICA東京の集団研修「住民主体のコミュニティ開発」です。役所を頼るのではなく、住民が主体となって地域づくりを行う「地元学」を学んだ研修員は、帰国後に「JIMOTOGAKU」として地域活動に活かしていきます。

研修のポイントは「あるもの探し」。先進国や国際機関に「ないものねだり」をするのではなく、自分たちの地域にあるものに目を向け、それらを活かした地域づくりを行うことが地元学の考え方です。研修員は実際にJICA東京近くの商店街を歩き、「あるもの探し」で町の特色をつかみ、それを絵地図にま

とめます。

研修の後半では、「人の知恵を活用する」という日本の哲学を活かした「日本的ソフト・アプローチ」のワークショップを行います。データや情報を分析して計画を立てるといった科学的アプローチに慣れた研修員にとって、個々人が持つ思いを言葉にして、関係者で納得する落としどころを見出していくこの手法には、新しい発見が多くあります。こうして、地元からの新しい発見と、それを住民と一緒に形にする方法を学んだ研修員は、自国での取り組みをまとめます。

地元学は、水俣病問題を乗り越え、環境都市として生まれ

変わった水俣市の活動から始まりました。今では他のJICA研修でも、水俣市を訪れて地元の人たちから話を聞くことがあります。このようにJICA研修を通して、日本の地方から生まれた独自の手法が、開発途上国の地域づくりに活かされているのです。



不知火海で地元の方から話を聞く研修員たち

ボランティア

「世界も、自分も、変えるシゴト。」 市民が主役の国際協力

JICAのボランティア事業は、開発途上国の経済、社会の開発や復興のために協力しようとする市民（ボランティア）の活動を支援するものです。参加したボランティアは、協力活動を通じて、相手国の開発に貢献するだけでなく、国際親善、相互理解、国際的な視野拡大など貴重な経験を得ることができます。

日本の国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国から高く評価されているだけでなく、日本国内の期待と評価も高まっています。

ボランティアの種類

青年海外協力隊

応募できる年齢は20歳から39歳までで、協力分野は農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120種と多岐にわたります。2009年度は計1,708人を派遣し、事業が開始された1965年以来、累計派遣人数は3万4,956人、87カ国に及んでいます。

協力隊員は、原則として開発途上国で2年間活動します*。「現地の人々と共に」という言葉に集約されているように、相手国の人々と共に生活し、働き、彼らの言葉話し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を高めることに配慮して協力活動を展開します。

*派遣期間が2年間の一般隊員（長期隊員）のほか、現地の要請に応じ、1年未満の「短期隊員」も募集・派遣しています。



ブラジルで活動する小学校教諭の鈴木隊員。児童の半数以上が日系3～4世で、日本語のレベルはそれぞれ違う

シニア海外ボランティア

応募できる年齢は40歳から69歳までで、長年培った専門分野の知識、技術など、実績のある確かな経験を開発途上国で存分に活かしたいという強い意欲をもって、協力活動を行っています。

協力分野は、主に農林水産、エネルギー、保健・医療、人的資源（教育・文化・スポーツなど）など9分野にわたります。1990年度に「シニア協力専門家」として始まり、1996年に「シニア海外ボランティア」と改称したこの制度も、2009年度には445人の派遣にまで拡大し、派遣国は64カ国、累計派遣者数は4,462人にのびます。

平均年齢は58歳。退職後の「第二の人生」を有意義なものにしたいと、近年は応募が増えています。

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、日本から多くの移住者を受入れた中南米地域の日系社会の発展に協力するボランティアです。1985年の事業開始以来、日系青年ボランティアが1,053人、日系シニアが391人を数えます。

2009年度からは、これまで青年海外協力隊のみに適用されてきた「現職教員特別参加制度」*が日系社会青年ボランティアにも適用されるようになりました。活動を終えて帰国したボランティアは、日本国内に居住する日系人子弟を対象とした多文化共生活動にも積極的に参画するなど、中南米と日本国内の両方で貢献活動の広がりが期待できます。

*国立および公立学校の教員が身分を保持したまま参加する制度

ボランティアの募集・選考・訓練と帰国後

募集・選考

ボランティアの募集は年2回、春と秋に実施しています（日系社会ボランティアは年1回秋のみ）。JICAのホームページなどで要請情報を提供するほか、全国各地で募集説明会を開催しています。選考では、技術、健康、語学力などを書類、筆記試験、面接により審査します。

このほか、短期ボランティアを対象とした募集・選考を年4回実施しています。

派遣前の訓練・研修

選考で合格したボランティアは、現地へ派遣される前に日本国内で訓練・研修を受けます。派遣国で使われる言語の学習を中心に、国際協力の理念、異文化理解、派遣国の歴史や文化、健康管理、安全対策なども学びます。

帰国後の進路

開発途上国が抱えるさまざまな課題に取り組み、広い視野や豊かなコミュニケーション能力、課題解決能力を身につけて帰国するJICAボランティアは、日本国内の地域社会、行政、教育、企業などから高く期待されるようになりました。例えば、JICAボランティア経験者の特別採用制度を導入した地方自治体や教育委員会は、2010年4月1日時点で31(教員採用20、自治体職員11)にのぼ

ります。

また、帰国後に子育て支援や地域の活性化など、日本社会の抱える課題に取り組んでいる人も増えています。JICAボランティア事業は、開発途上国への貢献だけでなく、「日本も元気にする」市民主体の協力活動なのです。



マラウイのリフウ稲作試験場に配属されている菅谷隊員と畑の作業を手伝ってくれる作業員のマックスウェルさん。小学生の見学授業では現地語の通訳もしてくれる

事例 協力隊の経験から広がる新しい世界

SEから理数科教師へ

横浜市の公立中学校で教鞭を執っている大野真理子さん。彼女は、青年海外協力隊での経験をきっかけに、人生の新しい目標を見出し、大きな一歩を踏み出した一人だ。

中学生の頃から理科の実験が大好きだったという大野さんは、大学で応用化学を専攻、卒業後はコンピュータ会社でSEとして働いた。しかし、ソフトウェアの開発に取り組む忙しい日々の中、あまりにも人と接する機会が少ないことに物足りなさを感じていたところ、青年海外協力隊の募集広告が目にとまり、すぐに募集要項を取り寄せ、受験を決断した。彼女が120種類以上ある職種の中から選んだ仕事は、小さい頃から憧れていた「理数科教師」だった。

ウガンダでの新たな挑戦

大野さんの配属先は小学校教員養成学校。赴任当初は、時間割がない、数百人の生徒がいるのにクラス分けがされ

ていないなど、戸惑うことばかりだった。それでも自分にできることは何でも取り組んだ。しかし、やがて「ウガンダの教育をよく知らない自分が、このままウガンダ人を教えていいのだろうか」と悩む。結果、彼女は、配属先の休暇期間を利用して、首都にある大学院で教育学を学ぶこととなった。

ウガンダの教員養成課程を修了した大野さんは「自分自身が中学生のころ理科の実験でワクワクしたように、生徒たちの好奇心を高めてあげることが自分の役目では」と考えるに至った。その後、身近な物を使って実験する方法を教えるなど、「理科は驚きがたくさん詰まったおもしろい科目」だと生徒に感じてもらうようになった。

「教師として働いたのは初めてだったが、多くの人との出会いがあり、毎日が驚きや楽しみの連続。決して簡単でないが、それだけ彼らの笑顔を見ることができたときの喜びも大きくて、やりがいがある」と大野さんは瞳を輝かす。

次は、日本の未来を担う子どもたちへ

帰国後、大野さんは日本の教員免許をとるために、大学院に進学。協力隊経験者の特別採用枠で合格して念願の教員となり、2009年4月から横浜市の公立中学校で理科を教えている。ウガンダでの経験によって、それまで自覚していなかった「教師としての適性」という潜在能力を引き出された大野さんの今の目標は、「ビジョンをもって行動することの素晴らしさを子どもたちに伝えていくこと」。ウガンダで得た経験を、今度は日本の未来を担う子どもたちに伝えていこうと、彼女は教鞭をとる傍ら、日々生徒たちと熱く向き合っている。



ウガンダの生徒たちと